

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第119期) 至 2025年3月31日

 日本特殊塗料株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第119期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	101
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第119期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	日本特殊塗料株式会社
【英訳名】	Nihon Tokushu Toryo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 遠田 比呂志
【本店の所在の場所】	東京都北区王子三丁目23番2号
【電話番号】	03(3913)6131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 石田 敦英
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子三丁目23番2号
【電話番号】	03(3913)6136
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 石田 敦英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	48,004	54,779	60,738	64,693	66,060
経常利益 (百万円)	2,403	2,625	3,141	5,963	6,709
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,301	1,300	2,103	3,947	4,942
包括利益 (百万円)	3,396	3,614	3,762	8,985	6,062
純資産額 (百万円)	47,154	49,725	52,211	59,565	64,114
総資産額 (百万円)	75,502	79,792	82,033	87,456	85,243
1株当たり純資産額 (円)	1,961.12	2,038.07	2,125.01	2,455.58	2,641.54
1株当たり 当期純利益金額 (円)	59.27	59.90	96.77	181.57	227.24
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.4	55.5	56.3	61.1	67.4
自己資本利益率 (%)	3.1	3.0	4.6	7.9	8.9
株価収益率 (倍)	18.2	14.0	9.7	8.1	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,085	5,019	6,198	9,317	3,119
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,636	△1,266	△1,588	533	△1,237
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,059	△1,699	△2,818	△5,092	△2,037
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,518	8,931	10,853	15,876	16,024
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	1,287 (383)	1,299 (468)	1,255 (530)	1,185 (491)	1,131 (479)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しており、この結果、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	36,832	38,217	43,073	48,832	48,127
経常利益 (百万円)	1,329	1,759	1,979	4,815	4,770
当期純利益 (百万円)	1,369	1,720	2,238	3,894	4,155
資本金 (百万円)	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753
発行済株式総数 (株)	23,611,200	23,611,200	23,611,200	23,611,200	23,611,200
純資産額 (百万円)	31,674	32,373	32,996	38,827	40,113
総資産額 (百万円)	54,345	55,642	56,274	60,889	55,326
1株当たり純資産額 (円)	1,453.25	1,484.15	1,511.21	1,777.44	1,835.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	38.00 (17.00)	40.00 (18.00)	42.00 (20.00)	46.00 (21.00)	90.00 (22.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	62.10	78.89	102.57	178.32	190.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.3	58.2	58.6	63.8	72.5
自己資本利益率 (%)	4.5	5.4	6.8	10.8	10.5
株価収益率 (倍)	17.3	10.6	9.2	8.2	7.7
配当性向 (%)	61.2	50.7	40.9	25.8	47.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	627 (181)	618 (190)	617 (212)	618 (192)	624 (186)
株主総利回り (%)	141	116	134	206	218
(比較指標：東証株価指数TOPIX) (%)	(142)	(145)	(153)	(217)	(213)
最高株価 (円)	1,322	1,197	1,044	1,486	1,540
最低株価 (円)	665	793	760	915	1,022

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しており、この結果、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6 2025年3月期の1株当たり配当額90円00銭のうち、期末配当額68円00銭については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1929年6月	日本特殊塗料合資会社として、東京都北区に設立し東京工場を新設
1936年8月	株式会社に改組し、日本特殊塗料株式会社となる
1945年5月	九州工場を新設
1960年8月	愛知工場を新設
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1962年8月	東邦塗料株式会社を合併
1964年5月	平塚工場を新設(東京工場を移設)
1967年9月	Matec Holding AG[現・Autoneum Holding AG](スイス)と防音材料、防音技術に関する技術提携
1968年8月	日特不動産株式会社[現・ニットク商工株式会社]を設立(現・連結子会社)
1968年11月	広島工場を新設
1969年12月	静岡工場を新設
1973年1月	日晃工業株式会社を設立(現・連結子会社)
1979年9月	富士産業株式会社に資本参加(現・持分法適用関連会社)
1980年4月	株式会社タカヒロを設立(現・連結子会社)
1980年6月	ニットクメンテ株式会社を設立(現・連結子会社)
1983年4月	株式会社ニットク保険センターを設立(現・連結子会社)
1984年7月	Uni-NTF, Inc. (米国)を設立(現・持分法適用非連結子会社)
1986年4月	Uni-NTF, Inc. (米国)とGlobe Industries, Inc. [現・Autoneum North America, Inc.] (米国)との合併 会社UGN, Inc. (米国)を設立(現・持分法適用関連会社)
1991年3月	開発センターを新設(東京都北区)
1991年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1991年12月	東九州工場を新設
1992年9月	株式会社ニットクシーケーを設立(現・連結子会社)
1994年6月	Summit Auto Seats Industry Co., Ltd. (タイ)との合併会社SNC Sound Proof Co., Ltd. (タイ)を設立(現・持分法適用関連会社)
1998年2月	塗料技術棟を新設(東京都北区)
2001年10月	当社の全事業所でISO 9001を認証取得
2002年11月	当社の全工場(6工場)でISO 14001を認証取得
2003年10月	Rieter Automotive International AG [現・Autoneum Holding AG] (スイス)との合併会社日特固(広州)防音配件有限公司(中国)を設立(現・持分法適用関連会社)
2004年3月	Rieter Automotive International AG [現・Autoneum Holding AG] (スイス)との合併会社天津日特固防音配件有限公司(中国)を設立(現・持分法適用関連会社)
2005年1月	Summit Auto Seats Industry Co., Ltd. (タイ)他1社との合併会社SRN Sound Proof Co., Ltd. (タイ)を設立(現・持分法適用関連会社)
2008年5月	梅居産業株式会社に資本参加(現・持分法適用関連会社)
2008年6月	Rieter Automotive International AG [現・Autoneum Holding AG] (スイス)との合併会社 Rieter Nittoku Automotive Sound Proof Products India Pvt. Ltd. (インド) [現・Autoneum Nittoku Sound Proof Products India Pvt. Ltd.] を設立
2010年7月	武漢日特固防音配件有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2012年2月	大和特殊工機株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
2012年4月	PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM(インドネシア)(現・連結子会社)を設立
2017年9月	本社を現在の東京都北区に新設・移転
2019年9月	武漢日特固防音配件有限公司(中国)が武漢日特固汽车零部件有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

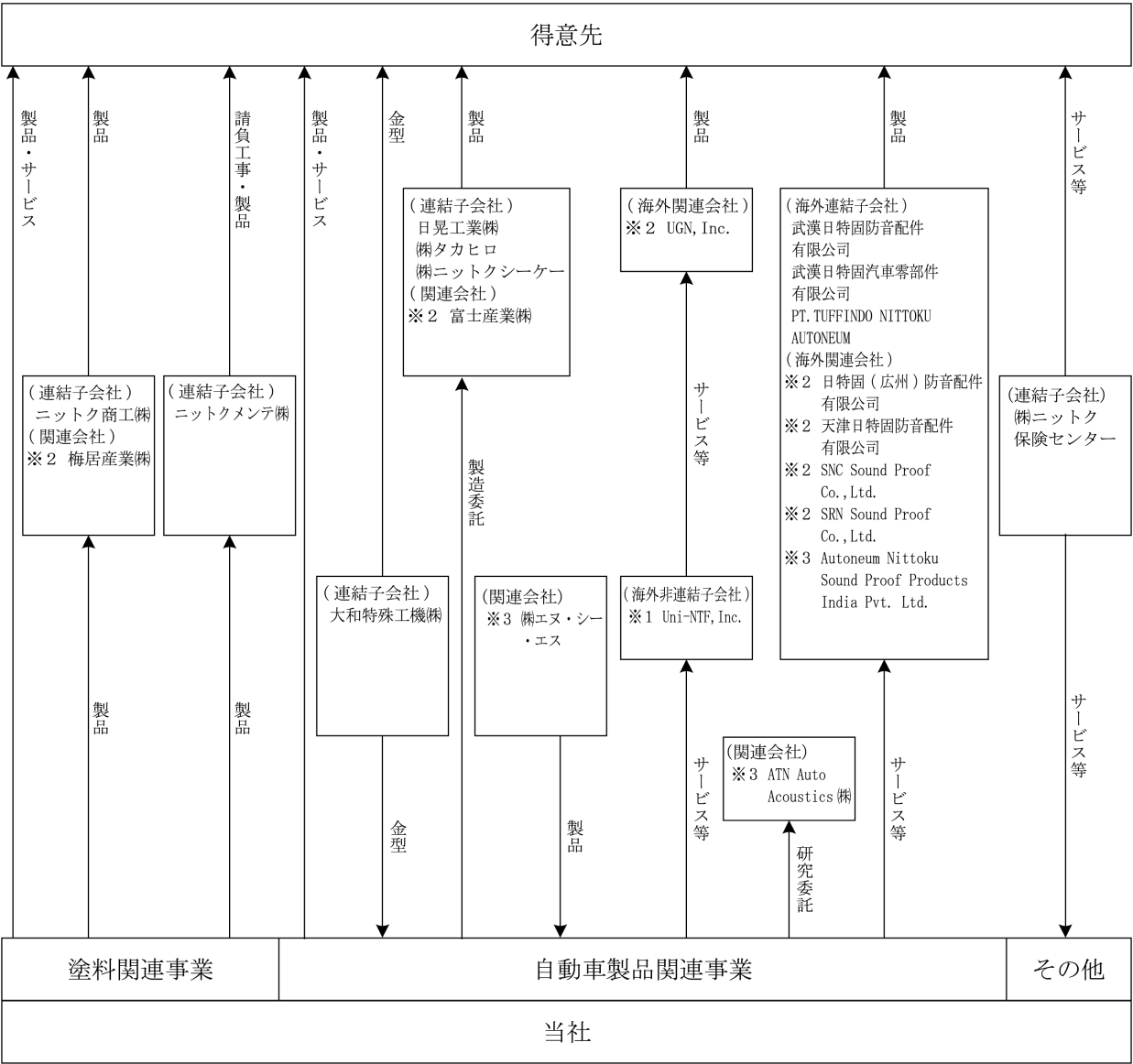
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社、子会社11社及び関連会社10社により構成されております。

事業内容としては、塗料関連事業では、塗料の製造・販売及び工事請負を主たる事業としており、また、自動車製品関連事業では、自動車用防音材(制振材、吸・遮音材)、防錆塗料などの自動車部品の製造・販売並びにこれに関連した研究、開発などの事業活動を行っております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

区分	会社名
塗料関連事業	当社、ニットクメンテ(株)、ニットク商工(株)、梅居産業(株)
自動車製品関連事業	当社、日晃工業(株)、(株)タカヒロ、(株)ニットクシーケー、富士産業(株)、大和特殊工機(株)、(株)エヌ・シー・エス、Uni-NTF, Inc.、UGN, Inc.、SNC Sound Proof Co., Ltd.、日特固(広州)防音配件有限公司、天津日特固防音配件有限公司、武漢日特固防音配件有限公司、武漢日特固汽车零部件有限公司、SRN Sound Proof Co., Ltd.、Autoneum Nittoku Sound Proof Products India Pvt. Ltd.、PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM、ATN Auto Acoustics(株)
その他	(株)ニットク保険センター

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
※1 非連結子会社で持分法適用会社
※2 関連会社で持分法適用会社
※3 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
(連結子会社)						
ニットク商工㈱	東京都北区	80	塗料関連事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借	3名 当社製品の販売 建物、社宅等の賃貸借
ニットクメンテ㈱ (注6)	東京都北区	100	塗料関連事業	85.5	役員の兼任 営業上の取引 その他	2名 当社製品を工事に使用 建物等の賃貸借
㈱ニットク保険センター	東京都北区	10	その他(保険 代理業)	100.0	役員の兼任 営業上の取引	3名 損害保険の取扱い
大和特殊工機㈱	神奈川県 藤沢市	48	自動車製品関 連事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引	1名 金型の製造委託
武漢日特固防音配件有限 公司(注4)	中国 湖北省武漢市	百万元 89	自動車製品関 連事業	52.5	役員の兼任 営業上の取引	3名 当社製品の製造・販売
武漢日特固汽车零部件有 限公司	中国 湖北省武漢市	百万元 81	自動車製品関 連事業	76.54 (50.62)	役員の兼任 営業上の取引	2名 当社製品の製造
日晃工業㈱(注4)	茨城県 坂東市	487	自動車製品関 連事業	85.9	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	2名 当社製品の製造委託 防音材製造技術の供与 建物等の賃貸借・金型の貸与 資金の貸付
㈱タカヒロ (注3)	広島県 東広島市	100	自動車製品関 連事業	50.0	役員の兼任 営業上の取引	1名 当社製品の製造委託 防音材製造技術の供与
㈱ニットクシーケー (注3)	福岡県行橋市	80	自動車製品関 連事業	50.0	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借	3名 当社製品の製造委託 建物の賃貸借 資金の貸付
PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM(注3, 4)	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシア ルピア 162,666	自動車製品関 連事業	46.0	役員の兼任 営業上の取引	2名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与
(持分法適用関連会社)						
富士産業㈱	神奈川県 平塚市	20	自動車製品関 連事業	38.8 被所有(0.7)	役員の兼任 営業上の取引	2名 当社製品の製造委託 及び製品の販売
梅居産業㈱	福岡県福岡市	49	塗料関連事業	39.9 被所有(0.2)	営業上の取引	当社製品の販売
UGN, Inc.	米国 イリノイ州	百万米ドル 1	自動車製品関 連事業	40.0 (15.0)	役員の兼任 営業上の取引	3名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与
SNC Sound Proof Co., Ltd.	タイ Amphur Muang Chonburi	百万バーツ 80	自動車製品関 連事業	33.0	役員の兼任 営業上の取引 その他	1名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与
日特固(広州)防音配件有 限公司	中国 広東省広州市	百万元 75	自動車製品関 連事業	44.0	役員の兼任 営業上の取引 その他	2名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与
天津日特固防音配件有限 公司	中国 天津市	百万元 47	自動車製品関 連事業	34.0	役員の兼任 営業上の取引	1名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与
SRN Sound Proof Co., Ltd.	タイ Amphur Panthong Chonburi	百万バーツ 100	自動車製品関 連事業	30.0	役員の兼任 営業上の取引	1名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
4 特定子会社であります。
5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

- 6 ニットクメンテ(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,498百万円
	(2) 経常利益	709百万円
	(3) 当期純利益	456百万円
	(4) 純資産額	1,446百万円
	(5) 総資産額	5,046百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
塗料関連事業	216 (54)
自動車製品関連事業	834 (408)
その他	— (1)
全社(共通)	81 (16)
合計	1,131 (479)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間雇用、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いて記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
624 (186)	40.9歳	15.6年	6,704,800

セグメントの名称	従業員数(人)
塗料関連事業	172 (31)
自動車製品関連事業	371 (139)
全社(共通)	81 (16)
合計	624 (186)

- (注) 1 従業員は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間雇用、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いて記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。連結子会社においては労働組合はありません。

なお、2025年3月31日現在の組合員数は526名であり、労使関係は円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合（％） （注１）	男性労働者 の育児休業 取得率 （％） （注２）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注１）			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
1.8	53	58.0	69.1	80.1	・全労働者における男女の賃金の差異は、男性に比べ女性の全労働者に占める非正規雇用労働者の割合が多く、その影響を受けております。 ・正規雇用労働者における男女の賃金差異は、勤続年数の差及び管理職数が影響しております。従前に比べ女性社員数は増加傾向にあり、今後の管理職の割合についても増加することが見込まれ、それに伴い正規雇用労働者の男女賃金差異は減少していくと考えられます。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 賃金は、通勤手当を除く給与、諸手当、賞与等を含み、退職金は含んでおりません。

4 パート・有期労働者には、期間雇員、シニア社員を含み、派遣労働者は除きます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「卓越した技術と製品により社会に貢献する」「株主の利益を尊重し、社員の人格を大切にす

る」「環境と共生し、国際標準に準拠しつつ、永遠の発展を目指す」を経営理念としております。
この理念のもと、経営の基本方針として「創意工夫を社是とし、独自の技術と製品をもって顧客の要望と信頼にこたえる」「世界に活躍する企業として総合開発力を結集し、新製品・新需要の開発に挑戦する」「人材の育成・登用をはかるとともに、一切の無駄を省き、高生産性・高収益を追求する」を掲げ、安定的な事業基盤・収益基盤を構築し、長期にわたって持続的な企業価値向上を目指してまいります。

(2) 当社グループを取り巻く経営環境、対処すべき課題及び当社の事業戦略

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善により、緩やかな景気回復の継続が期待される一方、米国の関税政策の動向、為替の変動、中国の景気先行きへの懸念、地政学リスクの長期化など懸念材料も多く、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。

こうした経済状況のもと、当社グループの主要事業である塗料関連事業、自動車製品関連事業における各事業環境とそれに対応した事業戦略の概要については、以下のとおりです。

〔塗料関連事業〕

塗料関連事業は、塗料の製造・販売及び工事請負を主たる事業としております。

塗料分野では、国内の人口減少トレンドが続く中、市場は趨勢的に縮小傾向にあり、大小多くの塗料メーカー等による熾烈な販売競争、環境対応型塗料を中心とした新製品の開発競争が激化しております。

また、足元の事業環境は、原材料・エネルギー価格の高止まり、物流費・労務費の上昇等、厳しい状況が続くことが見込まれます。

こうした競争環境の中、当社は航空機用塗料で培った高い技術力をベースに、地球環境や安全性に配慮した環境対応型塗料、省エネに寄与する塗料を中心とした多面的・持続的な研究開発のもと、同業他社との製品差別化に取り組んでおります。販売面では、塗料販売店・塗装施工店を中心とした自社製品の販売ネットワークを構築しており、その拡大強化にも継続して取り組んでおります。

塗料関連事業においては、厳しい経営環境の中、こうした取組みの強化に加え、顧客のニーズに合った新たな製品の開発、海外を含む新たな市場への挑戦にも積極的に取り組むと同時に、一部製品の販売価格見直しや原価改善活動に引き続き注力し、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

〔自動車製品関連事業〕

自動車製品関連事業は、自動車用防音材（制振材、吸・遮音材）、防錆塗料等の塗材を中心とした自動車部品の製造・販売並びにこれに関連した研究開発などの事業活動を行っております。

自動車業界におきましては、100年に一度と言われる大変革期を迎え、環境規制強化の流れの中、自動運転、電気自動車、コネクテッド、シェアリングの大きなトレンドの波が同時に押し寄せ、競争環境が大きく変わろうとしております。加えて近年においては、カーボンニュートラルに向けた環境課題への対応を含め、持続的成長をより重要視した事業活動が強く求められる状況にあります。

こうした事業環境の中、当社は国内自動車メーカーの動向を的確に捉え、研究開発段階からの連携を強化しつつ、部品軽量化や車室内の快適性向上等の新しいニーズに応える新技術・製品を提供し、中長期的な受注拡大に取り組んでおります。

また、日本経済の低成長という構造的問題から国内生産の中長期的な増加が期待できないことに加え、中国をはじめとしたアジア圏における新興EVメーカーの台頭により、市場環境は変化を遂げており、グローバルでの事業活動を通じた収益力強化も大きな課題です。当社は、関係会社・協力会社を含めたグローバルでの生産体制をベースに、自動車メーカーの生産体制の変化にも機動的に対応できるサプライチェーンのさらなる強化・安定化、効率的な生産体制の確立を図るとともに、収益力強化を実現するための抜本的な「もの作り」改善に、持続的に取り組んでおります。

自動車製品関連事業においては、経営環境の変革期において、研究開発、生産・製造、営業等各部门が一体となって、グローバルで真の自動車部品サプライヤーとしての位置づけをより強固なものとしてまいります。

(3) 中長期的な経営の基本戦略

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善により、緩やかな景気回復の継続が期待される一方、米国の関税政策の動向、為替の変動、中国の景気先行きへの懸念、地政学リスクの長期化など懸念材料も多く、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。

加えて、中長期的には、労働力不足の深刻化、環境負荷低減への要求強化、デジタル技術の急速な進化が見込まれ、直面する課題は一層多様化・複雑化が進む状況にあります。

こうした状況を踏まえ、当社は、2026年3月期から2030年3月期までの5年間を対象とする新たな中期経営計画を策定いたしました。

新中期経営計画におきましては、「変革と挑戦」をテーマに掲げ、新たな事業戦略、資本財務戦略、経営基盤戦略を策定し、事業領域の拡大を進めるとともに、新たな課題に積極的に向き合いながら、つぎの時代を支える新規事業の育成にも注力することで、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

新中期経営計画に掲げる戦略の概要等は、以下のとおりです。

<事業戦略>

両事業（塗料関連・自動車製品関連）分野において、基本となる4つの事業戦略（製品ポートフォリオの最適化、販売機会の最大化、生産性の抜本的改善、技術力の革新）に対応した施策を遂行し、創業100周年を迎える2030年3月期に売上高800億円、ROE10.0%以上の実現を目指してまいります。

<財務資本戦略>

新中期経営計画期間におきましては、業績に応じた成果の配分をより強く意識し、「総還元性向70%」を基本方針とした株主還元の強化と戦略的成長投資・設備投資を計画的に実行してまいります。

<経営基盤戦略>

持続的成長に欠くことのできないESG（環境・社会・ガバナンス）各項目への対応策を柱に、特にガバナンス体制の強化、人的資本の充実と挑戦する組織風土の醸成、DX推進、および事業部門と連携した環境対応戦略に注力してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、①販売力強化による事業規模拡大、②生産体制の拡充及び生産効率化、資本効率向上による安定的な収益基盤の構築と効率的な事業体制の確立を推進し、持続可能な成長の実現を目指しております。

そのため、前期対比売上高成長率、売上高営業利益率及び売上高経常利益率、自己資本利益率を重要な経営指標と位置づけております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、『経営の基本理念』に、「卓越した技術と製品により社会に貢献する」こと、「環境と共生し、国際標準に準拠しつつ、永遠の発展を目指す」ことを掲げ、創業以来、「社会貢献」や「環境」を強く意識した経営に取り組んでまいりました。

一方、地球規模で広がる環境問題や社会課題は深刻さを増しており、企業に求められる社会的責任もこれまで以上に多様化・高度化し、こうした課題への積極的かつ迅速な対応が求められています。

こうした状況を踏まえ、当社グループは次のとおり「サステナビリティ基本方針」を定め、改めて経営の基本理念や基本方針を着実に実践し、ステークホルダーの皆様の声に真摯に向き合いながら、課題解決に欠くことのできない技術革新にも積極果敢に挑戦し、社会の持続的な発展への貢献と持続的な企業価値向上を目指してまいります。

<サステナビリティ基本方針>

私たち日本特殊塗料グループ（ニットクグループ）は、『経営の基本理念』や『経営の基本方針』、その他関連する方針等に基づき、環境問題や社会課題の解決、そこに欠くことのできない技術革新に積極果敢に挑戦し、社会の持続的な発展への貢献と持続的な企業価値向上を目指します。

- 卓越した技術と製品により、社会の持続的な発展に貢献します
- すべての事業活動を通じて環境負荷低減に努め、環境に配慮した製品の拡充を図ります
- 多様な人財（材）が、安全で健康的に働ける快適な職場環境の整備、「働きがい」のある活力に満ちた職場づくりを推進します
- 法令や社会規範を遵守し、公正で誠実な企業活動を実践して、ステークホルダーの皆様から信頼され、社会に求められるニットクグループを目指します

また、当社グループは、サステナビリティ基本方針を踏まえ、環境・社会・ガバナンスに関する課題を中心とした重要課題をマテリアリティとして設定しております。設定したマテリアリティについては、当社グループの主要事業におけるリスク及び機会と密接な関連を有しているとの認識のもと、次のとおり、具体的な取組みを推進しております。

なお、ガバナンスに関する事項等における当社のガバナンス体制については、2025年6月19日現在の状況を記載しております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、環境・社会・ガバナンスを中心とした経営上の重要課題をマテリアリティとして設定し、環境・社会に関する事項については「サステナビリティ委員会」、ガバナンスに関する事項については「コンプライアンス委員会」で全般的な統括を行っております。

両委員会ともに、委員長を取締役社長遠田比呂志、委員を取締役、監査役、執行役員とすることで、取締役会や経営会議と一体・連携して、マテリアリティへの対応状況を管理監督し、リスク及び機会の多面的な検討・抽出、それらに対応する各施策推進の実効性を確保する体制としております。

また、各委員会において、関連する全社専門委員会等の専門組織から個別の審議事項について確認・報告を受けるとともに、両委員会が相互に審議内容を共有し、全社一体となったガバナンス体制の構築、充実を図っております。

(2) リスク管理

当社は、直接的あるいは間接的に当社グループの財政状態、経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処するため、取締役、執行役員、常勤監査役を主要なメンバーとするリスク・危機管理委員会を設置し、サステナビリティに関するリスクを含む全社的なリスクの評価・管理とその対応策の検討・推進、危機管理体制の構築を行っております。

同時に、マテリアリティへの対応策については、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会にて統括していることから、両委員会はリスク・危機管理委員会と情報共有を行い、必要に応じて各全社専門委員会（「環境」「安全」を専管する全社専門委員会等）とも個別案件の情報共有を進めながら、把握したリスク及び機会への対応策を一体的に推進するとともに、全社的なリスク管理体制、危機管理体制の強化・充実を図っております。

なお、当社グループにおけるリスク全般については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 戦略及び指標・目標

環境・社会・ガバナンスに関する課題を中心とした重要課題をマテリアリティとして設定するとともに、当該マテリアリティは当社グループの主要事業におけるリスク及び機会と密接な関連を有しているとの認識のもと、具体的な取組みを推進しています。各マテリアリティの内容や主な対応策、及び重要な指標・目標は以下のとおりです。

なお、当社は2022年にサステナビリティ基本方針、マテリアリティを定め、2023年4月よりガバナンス体制としてサステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会を整備しております。指標・目標については、ステークホルダーと当社グループにとっての重要性、当社のこれまでの取組状況等を踏まえ、指標・目標が明確化され、全社的に共有が進んでいる事項を記載しております。また、気候変動への対応については、当社グループの目標として、多様な人財（材）の活躍及び人財（材）育成と「働きがい」向上については、当社の目標として設定しております。

<環境>

・マテリアリティ：環境負荷の低減、主な対応策：環境負荷物質の使用低減

・マテリアリティ：気候変動への対応、主な対応策：CO2排出量の削減

指標・目標：当社グループは、2030年度にCO2排出量を50%削減（*）し、2050年にはすべての製品と企業活動を通じた「カーボンニュートラル」を実現することを目指しています

* 2018年度比。当社グループ（当社および連結子会社）のScope1・Scope2

・マテリアリティ：資源循環型社会の構築、主な対応策：廃棄物の削減

<社会>

・マテリアリティ：製品品質の向上、主な対応策：安全安心な製品品質の確保

・マテリアリティ：多様な人財（材）の活躍、主な対応策：性別や経験等にとらわれない多様な人財の活用

指標・目標：当社は、新規採用に占める女性の割合を25%以上とすること、管理職に占める女性の割合を高めることを目指しています

・マテリアリティ：人財（材）育成と「働きがい」向上

主な対応策：教育研修体制の整備、ワークライフバランス推進

指標・目標：当社は、従業員全体の有給休暇取得率を70%以上にすることを目指しています。

・マテリアリティ：安全で働きやすい職場づくり、主な対応策：労働安全衛生の推進

・マテリアリティ：人権の尊重、主な対応策：人権意識の向上

<ガバナンス>

・マテリアリティ：コンプライアンスの徹底、主な対応策：コンプライアンス体制の整備と意識向上

・マテリアリティ：ガバナンスの強化、主な対応策：ガバナンスの実効性向上

・マテリアリティ：サプライチェーン・マネジメントの向上

主な対応策：グリーン調達推進、CSRガイドラインの浸透

各マテリアリティに関する最新の情報については、以下のアドレスに掲載する当社「CSRレポート」（2025年10月以降、「統合報告書」として更新予定）をご確認ください。

https://www.nttoryo.co.jp/csr_top/csr_report.html

(4) 人的資本に関する戦略（方針）、指標及び目標

当社が持続的な企業価値向上を図るために欠くことのできない重要な要素の1つは、人的資本（人財（材））です。当社は「多様な人財（材）の活躍」、「人財（材）育成と『働きがい』向上」、「安全で働きやすい職場づくり」をマテリアリティに定め、次のような方針、目標を掲げております。

① 多様な人財（材）の活躍

当社が、グローバルで多岐にわたる事業戦略を着実に実行し、将来にわたって持続的成長を達成するためには、多様な人財を活用し、かつ個々の努力を組織の力として実現させることが必要です。当社は、日本特殊塗料グループ行動規範において、国籍や性別などによる不合理な差別を禁止するとともに、多様な人財の活性化推進を経営計画に掲げ、多様な人財の活躍に取り組んでおります。

② 人財（材）育成と「働きがい」向上

持続的な会社の成長には、個々人の成長（人財育成）が不可欠です。当社は、一人ひとりのライフプラン、個性・適性に応じた成長を支援するため、教育研修体制の整備・充実に取り組み、多様でかつ優秀な人材の育成に努めております。

③ 安全で働きやすい職場づくり

「安全はすべてに優先する」「労災はすべて防ぐことができる」「安全はみんなの責任である」の3つの基本理念のもと、「『人命尊重』、『安全最優先』を柱に、労働災害、職業性疾病および交通災害ゼロを目指し、従業員が安全でかつ健康に働ける快適な職場づくりを推進する」を基本方針に掲げ、継続的かつ全社的な安全衛生活動を推進しております。

④ 指標及び目標

（女性の活躍）

「新規採用に占める女性の割合を25%以上とする」こと、及び「管理職に占める女性の割合を高める」ことを目標としております。

（「働きがい」向上）

「従業員全体の有給休暇取得率を70%以上にする」ことを目標としております。

管理職に占める女性の割合につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。その他の目標に対する実績の推移及び最新の情報につきましては、以下のアドレスに掲載する当社「CSRレポート」（2025年10月以降、「統合報告書」として更新予定）をご確認ください。

https://www.nttoryo.co.jp/csr_top/csr_report.html

なお、当社（提出会社）においては、上記指標に関するデータ管理とともに、各種の取り組みを実施しているものの、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、上記指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社が判断したリスクの重要度にしたがって記載しておりますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、実際の発生リスク、発生程度やその影響度は記載の順序とは異なる可能性があります。また、当社グループではこうしたリスクの最小化に継続して取り組んでおり、その対応策の一部を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針に関するもの

当社グループは、技術開発や事業運営を効率的に行いつつ、経営資源を最適化するため、技術提携や合弁の形で多くのパートナーと共同で事業を行っております。各事業会社の研究開発・設計、営業、生産・製造、管理部門等の各部門及び会社間・部門間相互において、戦略・方針等の大きな方向性や事案毎の詳細な情報を共有し、連携強化に努めておりますが、共同活動の当事者間で歩調の不一致等が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大規模災害及び重度感染症等の発生・蔓延に関するもの

当社グループの拠点のいずれかが大規模な地震などの災害に罹災し、あるいは重度感染症の蔓延等により生産・稼働等が困難となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に近年においては、高い確率で予想されている首都直下型地震や東海・東南海・南海地震の発生リスク、新たな重度感染症の蔓延等に係るリスクが高まっている状況にあります。このような事態に備え、当社グループは、製品納入責任を果たすべく事業継続計画の策定、運用、定期的な訓練の実施や計画の見直し等を全社レベルで行っております。

しかしながら、想定外の現象が起きる可能性は否定できず、その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、世界的な感染拡大が社会経済活動に甚大な打撃を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、各国で経済的な支援を含む各種の感染症対策が施され、社会経済活動は概ね正常化しておりますが、ウイルスの変異や新たな重度感染症の発生・蔓延等が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動に関するもの

温室効果ガスの排出量増大に起因する地球温暖化がもたらす気候変動、及びそれに対して各国政府や地域行政が講じる政策・施策については、市場環境や顧客ニーズへの影響を含め、当社グループの事業戦略に大きく影響を与えるものと認識しており、その内容・程度によっては当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうした気候変動に関するリスクについて、経営計画や事業計画にその対応策を反映し、ステークホルダーに向けた適切な情報開示を実施すべく、ガバナンス体制を整備しております。

具体的には、事業・業務部門を横断して、カーボンニュートラルに関する専門プロジェクトを設置し、気候変動に関する施策・対応策の検討を進めており、2050年に全ての製品と企業活動を通じたカーボンニュートラルの実現を目指すことを目標として定めました。また、開発・技術、製品戦略的な側面においては、従来より各事業部門が主導して取り組みを推進しております。

各施策・対応策は、取締役会による承認のもと、当該プロジェクトや関連部署において実行されるとともに、その進捗は、サステナビリティに関する施策を統括するサステナビリティ委員会を通じて、あるいは直接取締役会に共有され、適切に管理される体制を整えております。

なお、自社でのエネルギー使用の合理化・使用量低減を目指した様々な対応策の検討・実施のほか、自動車の軽量化・燃費低減や古衣料等の廃棄物削減に資する自動車用防音材、屋根等に塗装することで建物内の温度上昇を抑える効果がある遮熱塗料等、環境対応型製品（温室効果ガス削減に資する製品）の開発・拡販に注力することを中期経営計画の基本戦略に掲げ、全社的に推進しております。

当社グループは、今後、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）等に準拠した対応活動を強化・推進し、気候変動に関するリスクの最小化に継続して取り組んでまいります。

(4) 品質管理体制、法的規制に関するもの

① 品質管理体制、製造物責任

当社グループは、品質基準「ISO9001」の認証を受け、当社を中心とした品質対応の専門部署が主導的な役割を果たしつつ、品質管理のシステムに則った厳格な品質管理を徹底しております。しかしながら、全ての製品について欠陥が無く、将来クレームが発生しないという保証はありません。また、当社の事業規模を勘案した製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で十分に填補できない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 環境に関する法的規制

当社グループは、環境との共生を最重要課題の一つと捉え、環境対策には万全を期して、関連法規を遵守した事業活動を行っておりますが、環境維持に対する社会的要請は年々高まり、関連法規は厳しさを増しております。こうした法的規制に対し、事後的な対応だけでなく、事前のリスク検討・評価、それに対応する事業戦略・リスク対応策の策定・実施を行っておりますが、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が想定外の範囲で行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や規制遵守のコスト増加につながり、その内容・程度によっては当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティに関するもの

当社グループは、サイバー攻撃等による不正アクセスや情報漏洩等を防ぐため、情報セキュリティに関する方針及び規程類を整備し、持続的なシステム強化、セキュリティ対策の高度化・強靱化等のハード面の対策、定期的な社員教育等によるソフト面の対策に万全を期しております。しかしながら、サイバー攻撃等の不正行為はその脅威を増しており、想定を大幅に超える規模・内容のサイバー攻撃等を受けた場合、当社グループの事業活動の停滞や信用・評判の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人財（材）確保に関するもの

当社グループは、経営の基本方針、基本理念を実現し、事業の持続的な維持・成長を図るためには、「人財（材）」こそ重要かつ不可欠な経営資源であると認識し、計画的な人財の確保・育成、及び働きやすい環境の整備や人事制度の継続的な見直しを進めております。しかしながら、少子高齢化に伴う労働人口の急速な減少や雇用流動化の進展等により事業戦略に即した人財の確保が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 財政状態及び経営成績の変動に関するもの

① 海外事業展開のリスク

当社グループは、北米、中国、タイ、インドネシア、インドにおいて合弁事業の形を主体に事業を展開しております。海外での事業においては、それぞれの国や地域において以下のような困難が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期し得ない法律・規制、経済・通商政策、租税制度等の変更
- ・ 労務環境の違いに基づく争議等の発生
- ・ 電力、水、輸送等インフラ面での障害発生
- ・ 自然災害、伝染病・感染症等衛生上の問題
- ・ 紛争、テロ、政情不安、治安の悪化 等

なお、当社グループは、関係各部署において、こうした諸問題が生じる前、あるいは可能な限り早期にその情報を入手し、リスク対応策の検討・実施に努めております。

② 為替リスク

当社グループの海外市場での業務展開は、合弁会社による現地生産を主体としております。これら合弁会社への出資金、合弁会社からの配当金、技術提携先との技術料の受け払いなど、一定の為替リスクを伴います。また、当社グループが購入する原材料は海外で産出されるものが多く、これらの価格は直接・間接に為替相場の影響を受けます。為替リスクを回避、軽減するために手段を講じておりますが、為替相場の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金利変動リスク及び資金調達リスク

当社グループは、将来にわたって必要な設備を新規に取得あるいは更新するための設備投資資金や運転資金を主に金融機関からの借入によりまかなっております。長期借入金は概ね固定金利により金利変動リスクの低減を図っておりますが、大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、現状取引金融機関との関係は良好で必要資金は問題なく調達できており、調達先金融機関との関係強化を図る一方、分散化によるリスク低減を図っておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

④ 有価証券投資の影響

当社は、関係会社、重要取引先の株式を中心に、事業戦略上の効果や経済合理性を勘案した上で、当社の企業価値向上につながると考える株式のみを保有する方針です（詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載しております）が、個々の保有株式の価格変動が、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務

当社グループの保有する年金資産の著しい下落、実際の運用結果や予測給付債務計算の前提・仮定から大幅な不利となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件等の発生に関するもの

当社グループは、現時点において将来の業績に重大な影響を及ぼすと思われるような損害賠償の請求や訴訟の提起を受けている事実はありません。しかし、将来当社グループの事業活動に関連して、製品の不具合、有害物質の発生、知的所有権問題その他様々な事由で当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があります。その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、雇用・所得環境の改善等を背景に、国内景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、原材料・エネルギー価格の高止まり、為替の変動、不安定な国際情勢や中国経済低迷の影響が懸念される等、引き続き景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画の基本戦略に掲げる収益基盤の強化、新技術・新製品開発、サステナビリティ経営の推進等に引き続き注力し、企業価値向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、主に塗料関連事業の増収により660億6千万円（前期比2.1%増）となりました。

損益面につきましては、製品等の販売価格見直しを含む売上高の増加に加え、原価低減活動・経費低減策に継続して取り組んだ結果、営業利益は44億5千6百万円（前期比14.1%増）となりました。経常利益は、持分法による投資利益の増加等により67億9百万円（前期比12.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上等により49億4千2百万円（前期比25.2%増）となりました。

前年同期との比較については、以下のとおりとなっております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
当連結会計年度	66,060	4,456	6,709	4,942
前連結会計年度	64,693	3,905	5,963	3,947
増減率(%)	2.1%	14.1%	12.5%	25.2%

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高消去後の数値を記載）。

[塗料関連事業]

主力製品の防水材を中心に、建築・構造物用塗料の販売が堅調に推移するとともに、集合住宅大規模改修工事等の工事関連売上が前期比30.0%増となり、増収に大きく貢献した結果、当セグメントの売上高は237億2千2百万円（前期比15.1%増）となりました。

損益面につきましては、販売価格見直しや工事関連売上における増収の効果に加え、原価低減活動・経費低減策の徹底により、セグメント利益は9億5千3百万円（前期比108.7%増）となりました。

[自動車製品関連事業]

中国におけるEV市場拡大を背景とした販売低迷の影響等から、主要顧客である自動車メーカーの生産台数が国内外で減少したことを受け、売上高は423億2千1百万円（前期比4.0%減）となりました。

損益面につきましては、販売価格見直しや原価低減活動・経費低減策を推進したことで、セグメント利益は34億9千3百万円（前期比1.6%増）となりました。

[その他]

保険代理業の売上高は1千5百万円（前期比3.9%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億4千7百万円増加し、160億2千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、31億1千9百万円の収入（前期は93億1千7百万円の収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益69億2千1百万円、売上債権の減少額11億1千万円、仕入債務の減少額41億7千3百万円、利息及び配当金の受取額18億8千5百万円、法人税等の支払額16億8千5百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、12億3千7百万円の支出（前期は5億3千3百万円の収入）となりました。この主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出14億円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、20億3千7百万円の支出（前期は50億9千2百万円の支出）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出8億9千8百万円、配当金の支払額10億2千5百万円によるものです。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
塗料関連事業	11,335	4.5
自動車製品関連事業	28,378	△4.7
合計	39,713	△2.3

（注）1 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは受注による生産は僅かであり、主として見込生産によっておりますので、受注並びに受注残高について特に記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
塗料関連事業	23,722	15.1
自動車製品関連事業	42,321	△4.0
その他	15	3.9
合計	66,060	2.1

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	10,397	16.1	9,738	14.7
本田技研工業㈱	6,468	10.0	—	—

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当連結会計年度の本田技研工業㈱に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1〔連結財務諸表等〕 連結財務諸表 注記事項〔重要な会計上の見積り〕」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討

a. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、塗料関連事業セグメントでは前連結会計年度に比べ15.1%増の237億2千2百万円、自動車製品関連事業セグメントでは前期比4.0%減の423億2千1百万円となり、全体売上高は660億6千万円（前期比2.1%増）となりました。

地域別売上高では、海外売上が前期比7億5千万円減少（前期比9.2%減）し、国内売上は前期比21億1千6百万円の増加（前期比3.7%増）となりました。これは、国内中心の塗料関連事業において、集合住宅大規模改修工事等の工事関連売上が増収に大きく貢献した一方、自動車製品関連事業において、中国におけるEV市場拡大を背景とした販売低迷の影響等から、海外売上が減少したことによるものです。なお、報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、塗料関連事業が35.9%（前期は31.9%）、自動車製品関連事業が64.1%（前期は68.1%）となりました。

利益面では、販売価格見直しを含む売上高の増加に加え、多面的な原価低減活動・経費低減策推進により、営業利益は前連結会計年度に比べ5億5千1百万円増加し、44億5千6百万円（前期比14.1%増）となりました。

なお、セグメント利益につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経常利益は、前連結会計年度に比べ7億4千6百万円増加し、67億9百万円（前期比12.5%増）となりました。これは営業利益が増加したことに加え、営業外収益で海外関連会社の持分法による投資利益が3億4千3百万円増加したこと等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ9億9千4百万円増加し、49億4千2百万円（前期比25.2%増）となりました。これは経常利益が増加したことに加え、特別利益の合計が2億5百万円増加したこと等によるものです。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億1千2百万円減少し、852億4千3百万円となりました。主な要因は、売掛金の減少7億2千9百万円、仕掛品の増加4億9千万円、有形固定資産の減少10億2千3百万円、投資有価証券の減少11億1千1百万円によるものです。

負債については、前連結会計年度末に比べ67億6千1百万円減少し、211億2千9百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少20億1千8百万円、電子記録債務の減少21億3百万円、借入金の減少4億3千5百万円、退職給付に係る負債の減少4億2千4百万円、繰延税金負債の減少6億9千1百万円によるものです。

純資産については、前連結会計年度末に比べ45億4千8百万円増加し、641億1千4百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加39億1千5百万円、その他有価証券評価差額金の減少18億6千4百万円、為替換算調整勘定の増加17億9千1百万円によるものです。自己資本比率は6.3%増加し、67.4%となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用になります。投資を目的とした資金需要は、主に能力の増強及び更新に係る生産設備等への投資によるものです。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債は38億3千3百万円、営業キャッシュ・フロー対有利子負債比率は81.4%となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は160億2千4百万円となっております。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、前期対比売上高成長率、売上高営業利益率、売上高経常利益率及び自己資本利益率を重要な経営指標としております。

直近5期の実績は、以下のとおりとなっております(連結業績)。

	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
売上高 (百万円)	48,004	54,779	60,738	64,693	66,060
前期対比売上高成長率 (%)	△16.1	14.1	10.9	6.5	2.1
売上高営業利益率 (%)	1.8	2.7	2.7	6.0	6.7
売上高経常利益率 (%)	5.0	4.8	5.2	9.2	10.2
自己資本利益率 (%)	3.1	3.0	4.6	7.9	8.9

売上高成長率については、2021年3月期におきまして、主に新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受け、売上高が大きく減収する結果となりました。2022年3月期以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策進展とともに経済活動の正常化が進んだことに加え、製品等の販売価格見直しが寄与し、当連結会計年度(2025年3月期)にかけて、連続して増収を遂げる結果となりましたが、特に当連結会計年度(2025年3月期)におきましては、塗料関連事業において、集合住宅大規模改修工事等の工事関連売上が増収に大きく貢献した一方、自動車製品関連事業において、中国におけるEV市場拡大を背景とした販売低迷の影響等から、主要顧客である自動車メーカーの生産台数が国内外で減少したことを受け、成長率は低下する結果となりました。

売上高営業利益率につきましては、2021年3月期は、前述のとおり売上高の減少幅が大きく、売上高営業利益率も大幅な低下となりました。2022年3月期以降におきましては、一定の増収効果があった一方、原材料・エネルギー価格高騰等の影響を受けておりましたが、2024年3月期以降、生産数量・売上高の増加に加え、製品等の販売価格見直し、原価改善活動の進展等から、特に当連結会計年度(2025年3月期)の売上高営業利益率は6.7%まで回復を遂げました。

売上高経常利益率につきましては、持分法による投資利益の増減影響を大きく受け、2024年3月期以降、営業利益の増加に加え、持分法による投資利益が高水準で推移したことから、売上高経常利益率は回復し、特に当連結会計年度(2025年3月期)は10.2%と高い利益水準を達成しました。

自己資本利益率につきましては、利益水準の回復を受け、当連結会計年度は8.9%となりました。

5 【重要な契約等】

技術提携

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間	対価
日本特殊塗料株式会社 (提出会社)	EFTEC AG	スイス	自動車用防錆・制振塗料の製造・販売に係わるグローバルライセンス及びコーポレーション契約	2022年1月1日から3年有効。以降3年毎に自動更新。	(注) 1
	Autoneum Management AG	スイス	防音材の生産・販売に係る援助	1993年1月1日から1997年12月31日まで。以降5年毎に自動更新。	(注) 1
	CHU CHANG RUBBER CO., LTD.	台湾	自動車用制振材の製造・販売権の供与	2023年3月6日から2028年3月5日まで。	(注) 1
	SNC Sound Proof Co., Ltd.	タイ	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	1996年8月14日から会社存続期間中。	(注) 2, 3
	UGN, Inc.	米国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2002年12月1日から会社存続期間中。	(注) 2, 3
	日特固(広州)防音配件有限公司	中国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2003年8月5日から会社存続期間中。	(注) 1, 3
	天津日特固防音配件有限公司	中国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2004年2月25日から会社存続期間中。	(注) 1, 3
	SRN Sound Proof Co., Ltd.	タイ	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2016年3月31日から会社存続期間中。	(注) 1, 3
	Guandong TGPM Automotive Industry Group Co., Ltd.	中国	自動車用防錆・制振塗料の製造・販売に係る技術供与	2019年1月1日から2028年12月31日まで。ただし、期限前12ヶ月時点で延長か終了を協議。	(注) 1
	武漢日特固防音配件有限公司	中国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2015年7月1日から会社存続期間中。	(注) 1, 3
	PT. Tuffindo Nittoku Autoneun	インドネシア	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2015年1月1日から3年有効。以降1年毎に自動更新。	(注) 1, 3

- (注) 1 対価として一定料率のロイヤリティを受け取っております。
 2 対価として一定額及び一定料率のロイヤリティを受け取っております。
 3 製品開発サポートとして開発費用の対価を受け取っております。

(2) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間	対価
日本特殊塗料株式会社 (提出会社)	Autoneum Management AG	スイス	防音材料の製造、使用に関する技術供与	1993年1月1日から1997年12月31日まで。以降5年毎に自動更新。	(注) 1
	EFTEC AG	スイス	自動車用防錆・制振塗料の製造・販売に係わるグローバルライセンス及びコーポレーション契約	2022年1月1日から3年有効。以降3年毎に自動更新。	(注) 1

- (注) 1 対価として一定料率のロイヤリティを支払っております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営の基本理念・基本方針・長期ビジョンのもと、塗料関連事業、自動車製品関連事業の各技術・開発部門が中心となり、「技術のニットク」を体現すべく、機能性・軽量化・環境対応等の当社の強みを活かした高機能・高付加価値製品の開発を軸に、多面的かつ深度のある研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,831百万円であり、連結売上高に占める割合は2.8%であります。

各セグメントの主な研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 塗料関連事業

塗料関連の開発分野については、主力製品である防水材分野、及び建築塗料分野において新製品を投入いたしました。

防水材分野においては、より安全性の高い製品への転換を進めるべく、労働安全衛生法特化則に該当する物質（MOCA）を含有していた「ブルーフロンバリュー」・「ブルーフロンエコ」の生産、販売を停止し、新たに特化則非該当（MOCA非含有）である環境配慮型ウレタンゴム系塗膜防水材「ブルーフロンバリューDX」の販売を2024年10月より開始しました。また省人、省工程化を目的とした新規防水材の開発にも注力しており、防水材市場のニーズに沿った製品開発を今後も進めてまいります。

建築塗料分野においては、スレート屋根向けの塗り替え用プライマー「TMRプライマー」、及び外壁向け2液弱溶剤形フッ素樹脂高意匠性クリヤー塗料「ルクスキュアF」の販売を2024年6月より開始いたしました。

塗り床材分野においては、当社初となるバイオマスマークを取得した水性硬質ウレタン塗り床材「ユータックコンプライト難黄変BIO」の工法を拡充させるべく、新製品の設定に向け開発を進めております。

航空機、建材メーカー向けの工業用塗料分野、土木インフラ分野向けの製品開発については、顧客の要望に沿ったカスタマイズ塗料の製品化に注力しており、新規付加価値を付与した当社製品への切り替え、新規需要の掘り起こしを進めてまいります。

引き続き、環境配慮型、省エネ貢献、省人、省工程等の市場課題、持続可能な開発目標（SDGs）を意識した取り組みを行いつつ、新規素材を融合した新しい付加価値の製品を創造すべく、研究開発に取り組んでまいります。

当連結会計年度における塗料関連事業の研究開発費の金額は、309百万円であります。

(2) 自動車製品関連事業

自動車製品開発分野では、自動車業界のモビリティ革命への対応とさまざまな環境規制強化への対応を研究開発活動のターゲットに設定し、製品開発に取り組んでまいりました。また、製品開発における事業性判断の早期化を図るため、2023年3月期から新たな開発管理の要素を開発活動に組み入れ、継続推進しております。当連結会計年度における主要な取り組みは、次のとおりであります。

①モビリティ革命への対応

当社の強みである、グローバルにおけるNVHの情報ネットワークを活用するとともに、急速に電動化シフトが進む中国市場における競合調査を継続して実施しております。一方で、電気自動車の販売減速に伴うハイブリッド車、プラグインハイブリッド車の需要拡大に対応するなど、時代の変化、モビリティ革命の進展を丁寧に把握しながら、次世代電動車に向けた製品技術開発の方針を定めるとともに、国内自動車メーカーとの先行開発を通じ、電動車に必要な防音技術の確立にも持続的に取り組んでおります。今後も、顧客要求の変化に柔軟に対応できる能力と独自技術の開発に注力してまいります。

② 地球環境保全・持続可能な社会の構築に向けた取り組み

カーボンニュートラル（CN）に寄与するポストコンシューマーリサイクル（PCR）材である古衣料由来の反毛繊維を活用したモノづくりが当社の強みであり、CO2排出量削減効果を明示するため、ISO14040-44に準拠したLC-CO2算出体制を経済産業省中部経済産業局へ相談のもと、一般社団法人サステナブル経営推進機構へ協力を仰ぎ確立いたしました。更なるCN対応レベルの向上と欧州ELV規制におけるリサイクルプラスチック使用率達成に貢献するため、当社主力部品の再生材使用と水平リサイクル実現に関するロードマップを整備しております。今後も、ELV由来の素材活用について顧客と協力し調査と検証を継続し、ASR（Automobile Shredder Residue）削減への貢献を目指すとともに、資源循環型社会の実現とプラネタリーバウンダリー適正化への貢献を引き続き目指してまいります。

③部品開発

今後求められるライフサイクルアセスメント（LCA）に貢献する製品技術の開発を継続検討しており、製造時に発生するCO2排出が少ないダッシュインシュレーターの受注活動を推進しております。また、電気自動車普及に伴う自動車騒音の変化に対応するための基礎技術開発を進めており、今後の上市に向けた製品開発を継続検討いたします。加えて、製品剛性向上や耐熱変形性向上に寄与する、特殊加工に関する特許を2018年に取得していることから、当該技術を駆使し、リサイクル材を用いた機能向上素材および高機能製品開発を継続検討し、再生プラスチック使用率90%以上のサステナブルな繊維成形防音部品のリリースを目指すとともに、これらの開発で得た音響と材料の要素技術を内装部品へ展開し、ポートフォリオ拡大を図ってまいります。

一方、日系完成車メーカーは、自動車電動化の進展、中国製自動車の進出拡大に伴い、競争力強化のため、これまでより効率的なモノづくりを求めています。当社は、部品の機能統合などを進めることで、顧客のモノづくり効率化に貢献できる部品開発を検討しています。

また生産面においては、生産性と使用エネルギー効率向上を目的とした生産工法の抜本的な改良を継続して検討しております。

④塗材開発

カーボンニュートラル（CN）を目的とした自動車塗装ラインの焼き付け炉低温化に対応する低温焼付型の塗布型制振材、防錆塗料のグローバル展開を視野に入れ、海外提携先企業との共同開発を推進しております。また、EV（電動車）の台頭による軽量化ニーズに応えるため、防錆塗料の軽量化を確立し、顧客ラインへの導入を進めました。今後の新規開発材にも軽量化技術を積極的に展開してまいります。

当連結会計年度における自動車製品関連事業の研究開発費の金額は、1,521百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、国内外において、主に自動車製品関連事業での新規受注に伴う生産能力の増強や生産性の向上に向けた投資を行った結果、当連結会計年度における設備投資の総額（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）は1,094百万円となり、前期比2千4百万円減少いたしました。

投資内訳としましては、生産設備関連に7億6千9百万円、生産設備以外に3億2千5百万円の資金を投入いたしました。

生産設備の主な内容は、自動車製品関連事業の吸・遮音材他、生産設備の増強及び更新に5億7千1百万円、金型の製作投資1億3千3百万円、塗料関連事業の製造設備の増強及び更新に4千1百万円となっております。

生産設備以外の主な内容は、社員用寮・社宅土地の取得並びに研究開発部門における新製品開発のための試験機器等の取得であります。

なお、必要資金は一部銀行借入による調達を除き、内部留保をもって充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
平塚工場 (神奈川県平塚市)	塗料関連 事業	塗料設備	537	179	68 (28.7)	22	807	82 <25>
静岡工場 (静岡県御前崎市)	自動車製品 関連事業	防音材設備	406	373	47 (20.3) [19.3]	61	889	82 <36>
愛知工場 (愛知県知立市)	自動車製品 関連事業	〃	2,046	1,227	723 (30.6) [2.5]	79	4,077	108 <86>
広島工場 (広島県東広島市)	自動車製品 関連事業	〃	143	58	55 (19.5)	21	279	28 <2>
九州工場 (佐賀県三養基郡みやき町)	塗料関連 事業	塗料設備	367	79	343 (26.9)	12	803	50 <7>
東九州工場 (福岡県行橋市)	自動車製品 関連事業	防音材設備 及び 研究開発設備	297	519	461 (38.7)	59	1,338	63 <11>
本社 他 (東京都北区 他)	塗料関連 事業 自動車製品 関連事業	本社事務所 及び 研究開発設備 並びに 営業設備	881	432	2,079 (13.6) [0.4]	516	3,909	211 <19>

- (注) 1. 上記中帳簿価額「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 上記中土地の欄の〔 〕内の数字は、連結会社以外からの賃借中の面積であり、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は< >内に外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日晃工業㈱	本社工場 他 (茨城県 坂東市 他)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	1,499	416	641 (48.4) [3.4] <9.8>	40	2,598	108 <27>
㈱タカヒロ	本社工場 (広島県 東広島市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	52	162	— (—) [5.2]	4	220	16 <3>
大和特殊工機㈱	本社工場 (神奈川県 藤沢市)	自動車製品 関連事業	金型製造 設備	15	11	98 (2.3) [0.3]	16	142	27 <1>
㈱ニットク シーケー	本社工場 (福岡県 行橋市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	77	65	— (—) [1.2]	0	143	10 <15>
ニットク メンテ㈱	本社 他 (東京都 北区 他)	塗料関連 事業	本社、 営業設備	65	—	187 (0.2)	239	492	44 <20>

- (注) 1. 上記中帳簿価額「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 上記中土地の欄の〔 〕内の数字は連結会社以外からの賃借中の面積を、< >内の数字は連結会社からの賃借中の面積を、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は< >内に外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2024年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
武漢日特固防音配 件有限公司	本社工場 (中国 湖北省武 漢市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	986	670	— (—) [41.4]	734	2,392	117 <—>
武漢日特固汽車零 部件有限公司	本社工場 (中国 湖北省武 漢市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	1,813	1,114	— (—) [70.2]	421	3,348	82 <—>
PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM	本社工場 (インドネシア 西ジャワ州)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	306	247	— (—) [44.6]	543	1,097	99 <220>

- (注) 1. 上記中帳簿価額「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 上記中土地の欄の〔 〕内の数字は、連結会社以外からの賃借中の面積であり、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は< >内に外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,611,200	23,611,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	23,611,200	23,611,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	5,000	23,611,200	1	4,753	1	4,258

(注) 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	27	172	79	12	6,389	6,691	—
所有株式数(単元)	—	34,350	3,477	73,368	54,607	39	70,040	235,881	23,100
所有株式数の割合(%)	—	14.6	1.5	31.1	23.2	0.0	29.7	100.00	—

(注) 自己株式1,757,889株は「個人その他」に17,578単元及び「単元未満株式の状況」欄に89株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
AUTONEUM HOLDING AG (常任代理人 東海東京証券株式会社)	SCHLOSSTALSTRASSE 43, 8406 WINTERTHUR, SWITZERLAND (東京都中央区新川1-17-21)	31,151	14.25
関西ペイント株式会社	大阪府大阪市北区梅田1-13-1	14,677	6.72
株式会社レノ	東京都渋谷区南平台町3-8	11,067	5.06
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,788	4.02
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	7,560	3.46
株式会社中外	愛知県名古屋市中区千代田5-21-11	7,267	3.33
ニットク親和会	東京都北区王子3-23-2 日本特殊塗料株式会社内	6,901	3.16
株式会社ヒロタニ	広島県東広島市志和町志和堀1153-10	5,490	2.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,227	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,001	1.83
計	—	101,130	46.28

- (注) 1 提出会社は、自己株式17,578百株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4,227百株
- 3 ニットク親和会の所有株式には、相互保有の無議決権株式が611百株含まれています。
- 4 2024年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行、SMB C日興証券株式会社が2024年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメン ト株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	634	2.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	400	1.69
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	234	0.99
計	—	1,268	5.37

- 5 2025年4月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社シティインデックスイレブンス及びその共同保有者である野村絢氏が2025年4月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社シティインデックスイレ ブンス	東京都渋谷区南平台町3-8	0	0.00
野村絢	シンガポール共和国 ブキットタ ンガルロード (Bukit Tunggai Road Singapore)	1,194	5.06
計	—	1,195	5.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,757,800 (相互保有株式) 普通株式 259,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,571,000	215,710	—
単元未満株式	普通株式 23,100	—	—
発行済株式総数	23,611,200	—	—
総株主の議決権	—	215,710	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本特殊塗料株式会社	東京都北区王子3-23-2	1,757,800	—	1,757,800	7.44
(相互保有株式) 富士産業株式会社	神奈川県平塚市東八幡5-11-3	163,200	—	163,200	0.69
(相互保有株式) 梅居産業株式会社	福岡市博多区榎田1-7-42	35,000	61,100	96,100	0.41
計	—	1,956,000	61,100	2,017,100	8.54

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	ニットク親和会	東京都北区王子3-23-2 日本特殊塗料株式会社内

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	44	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	8,885	11	—	—
保有自己株式数	1,757,889	—	1,757,933	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、収益体質の強化およびキャッシュ・フローを重視した健全な財務内容の維持により、株主の皆様への利益還元の実現を図ることを経営上の重要課題と位置付けております。

一方、当社グループを取り巻く事業環境は急速な変化が進んでおり、多様かつ複雑な社会的課題への対応も求められる状況下、当社が将来にわたり競争力を確保し、収益の向上を図るためには、研究開発投資や有形・無形資産への投資、当社グループの持続的成長を支える人材への投資等を継続的に行っていく必要があります。

したがって、利益配分につきましては、業績に応じた成果の配分を基本としながら、中長期的な経営計画に基づき、財政状態、利益水準および配当性向等を総合的に勘案して決定することとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、期末配当として1株当たり68円を、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であり、これにより、中間配当金22円を含めた年間配当金は1株当たり90円となります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	480	22
2025年6月24日 定時株主総会決議（予定）	1,486	68

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスが企業の存続、発展に必要不可欠であるとの認識のもと、取締役及び使用人が健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため「日本特殊塗料グループ行動規範」を定めてコンプライアンスの充実を図るとともに、企業の持続的発展と企業価値の最大化に努めております。

この目的のため、効率的で透明性のある経営を行うことが重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付け、株主をはじめとするステークホルダーから長期にわたって信頼される企業、魅力ある企業の実現を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、有価証券報告書提出日（2025年6月19日）現在の企業統治に係る会社の各機関の概要は以下のとおりであります。

（取締役・取締役会）

取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、業務執行の状況を監督するとともに、法令で定められた事項の他、当社及び当社グループ全体の経営戦略や中長期の経営方針、その他経営の重要事項を審議・決定しております。

当事業年度においては、取締役会を13回開催しております。各取締役の出席状況は、奈良道博氏が13回のうち11回、田谷純、遠田比呂志、鈴木裕史、中村信、矢部耕三の各氏は13回のすべてに出席しております。

取締役会は、6名の取締役で構成されております。代表取締役は取締役社長遠田比呂志、役付取締役は取締役会長田谷純（議長）、他の常勤取締役は鈴木裕史、中村信の2名となっており、さらに社外取締役として奈良道博、矢部耕三の2名を選任しています。

当社は、社外取締役が取締役会等を通じて内部統制の状況等を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言・提言できる体制を整えております。

また、取締役の監督機能の強化、及び経営の意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を採用していること等も踏まえ、当社の事業規模や経営の客観性と効率性、あるいは各取締役の専門性等の観点から、現在の取締役・取締役会の構成は適正な水準であると判断しております。

（諮問委員会）

取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、3名以上の委員（その半数以上は独立社外取締役）で構成し、取締役会の諮問に応じて、取締役等の指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申いたします。

当事業年度においては、指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、取締役等の指名・報酬についての決定方針や内容の審議、及び個人別の報酬等の具体的内容について原案を踏まえた審議を行い、取締役会に答申しております。なお、委員全員が開催されたすべての委員会に出席しております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役社長遠田比呂志（議長）、取締役会長田谷純、社外取締役奈良道博、社外取締役矢部耕三の4名で構成されております。

（監査役・監査役会）

監査役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、監査に関する重要事項について報告、協議、決議を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、定期的に当社及び当社グループ各社の業務執行部門の監査を実施するとともに、取締役会、経営会議、その他経営上の重要な会議に出席して的確な状況の把握を行い、必要に応じて意見を述べること等により取締役の業務執行について適法性、妥当性を監査しております。

当事業年度においては、監査役会を12回開催しており、各監査役の出席状況につきましては（3）監査の状況①監査役監査の状況に記載しております。

監査役は、常勤監査役川名宏一、社外監査役高橋善樹、社外監査役松藤斉の3名で構成されております。

社外監査役は、独立性・中立性の観点から、豊富な経験と高い見識をもとに業務執行の監査を行っております。また、監査役・監査役会は、会計監査人や内部監査を主管する監査室と定期的な情報交換・意見交換を行っております。当社の事業規模やこうした連携体制の整備状況、各監査役の専門性等の観点から、現在の構成は適正な水準であり、高い実効性を有していると判断しております。

（経営会議）

取締役、常勤監査役、執行役員、その他社外監査役等が必要に応じて参加する経営会議を設置しております。

経営会議は、機動的な業務執行を図るため原則毎週実施し、取締役会決議事項について、より幅広い視点での審議を行い、取締役会への上程の可否を決定するとともに、取締役会における決定事項に対する具体的な業務執行方針、及び慎重な審議や高度な判断が必要となる重要な事項について、報告、審議、決定を行っております。

（経営企画会議）

取締役、監査役、執行役員を中心としたメンバーによる経営企画会議を設置しております。

経営企画会議は、必要に応じて適宜開催し、中長期的な経営計画を踏まえ、重点戦略や特に絞り込んだ重要な経営課題について、報告、審議、検討を行っております。

（サステナビリティ委員会・コンプライアンス委員会）

・サステナビリティ委員会

委員会では、マテリアリティのうち環境・社会に関する事項の進捗確認・報告、サステナビリティ基本方針やマテリアリティの追加・変更、その他関連する委員会での審議事項についての確認・報告等を中心に行うとともに、取締役会やその他の機関・組織・委員会等と連携し、当社グループのサステナビリティに関する全般的事項を統括します。

委員長を取締役社長遠田比呂志、委員を取締役、監査役、執行役員とし、原則年4回以上開催します（当事業年度においては4回開催）。なお、事務局組織としてサステナビリティ推進室を設置しております。

・コンプライアンス委員会

委員会では、マテリアリティのうちガバナンスに関する事項の進捗確認・報告、グループ行動規範や各種規程、社外向けのガイドライン等の制定・変更、その他関連する委員会での審議事項についての確認・報告等を中心に行うとともに、取締役会やその他の機関・組織・委員会等と連携し、当社グループのコンプライアンスに関する全般的事項を統括します。

委員長を取締役社長遠田比呂志、委員を取締役、監査役、執行役員とし、原則年4回以上開催します（当事業年度においては4回開催）。なお、事務局組織として知財・コンプライアンス室を設置しております。

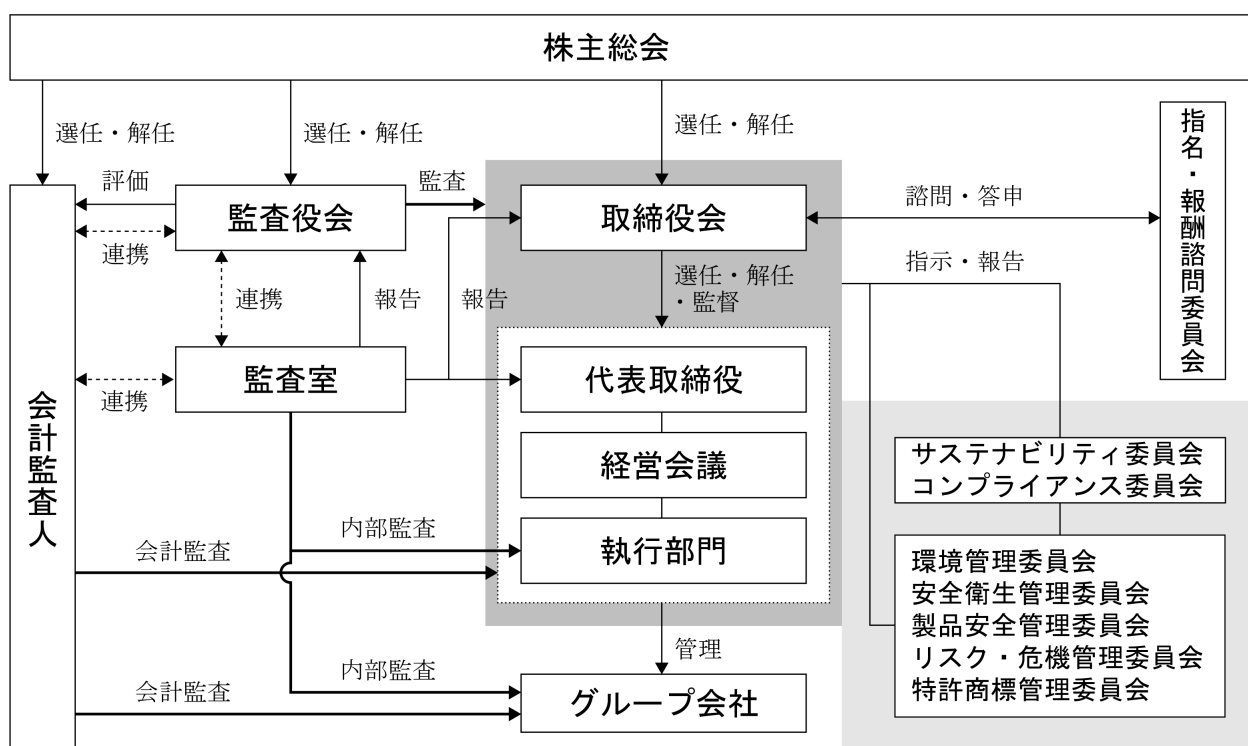
当社は、以上の基本的な枠組みの中で、適正かつ効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。これは効率的な意思決定にとって適正な水準であるとともに、経営の客観性と透明性の確保にとって適当な構成であり、株主をはじめとするステークホルダーの共同の利益、企業価値向上にとって、現時点における最適な企業統治の体制であると考えております。

※当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されております取締役会で、関連する議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況①役員一覧b.」のとおりであり、指名・報酬諮問委員会の委員は、取締役社長遠田比呂志（議長）、取締役会長田谷純、社外取締役奈良道博、社外取締役矢部耕三、社外取締役浅香衣世の5名となる予定であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

（イ）内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要、主な機関及び内部統制システムの関係は、以下のとおりであります。



当社の内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

I 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、コンプライアンスが企業の存続、発展に必要不可欠であるとの認識のもと、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため「日本特殊塗料グループ行動規範」及び法令遵守規程を定める。
- b. 取締役会は、原則として月1回開催し、取締役間意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監視・監督する。また、監査役による職務執行の監査を受け、必要に応じて外部専門家の活用を図ること等により、法令及び定款に反する行為の未然防止に努める。
- c. 取締役は、他の取締役及び使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役、経営会議及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- d. 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署として知財・コンプライアンス室を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
- e. 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報体制を、法令遵守規程及び内部通報規程に定め、その整備・運用を行う。
- f. 監査役は、当社のコンプライアンス体制及び内部通報体制の整備・運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報については、法令や文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ検索性の高い状態で保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- b. 情報の管理については、情報セキュリティや内部情報管理に関する諸規程、個人情報保護に関する基本方針を定めて、適正に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理体制の基礎として危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクの未然防止に努める等、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- b. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速かつ適切な対応により、事態の把握と損害の発生・拡大の防止に努める。また、事業継続に重大な影響を与える事態に備え、事業継続計画（BCP）の策定、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の構築・運用により、事業への影響を最小限に止める体制を整える。
- c. 化学メーカーとして重要な課題である「環境」と「安全」については、そのリスクを専管する組織として、「環境管理委員会」「安全衛生管理委員会」「製品安全管理委員会」等を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面の監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- b. 取締役会の経営監督機能をより強化し、経営効率の向上や機動的な意思決定を図るため執行役員を選任する。
- c. 取締役会は、経営機構並びに各取締役および執行役員の管掌業務を定め、各取締役および執行役員は、取締役職能内規、職制規程等に基づき、それぞれの業務執行を行う。
- d. 取締役および執行役員は、経営会議において、経営上の重要事項に係る審議、決定を行うとともに、経営企画会議において、中長期的な計画を踏まえ、特に絞り込んだ重要なテーマについて議論を行う。

- (5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社、及びその子会社・主要な関連会社からなる企業集団（以下「グループ会社」という。）における業務の適正を確保するため、当社及びその子会社に適用される「日本特殊塗料グループ行動規範」をはじめとした規範・諸規程を定め、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
 - b. グループ会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、各社の健全性及び効率性の向上、グループ会社一体としての企業価値向上を図るため、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の適切な経営管理を行う。
 - c. グループ会社における経営上の重要な事項については、当社の承認または当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。また、各社の事業運営やリスク管理体制などについて、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
 - d. 取締役は、グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役、経営会議及び取締役会に報告し、その是正を図る。
 - e. グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、各社の取締役、監査役及び使用人は、監査室または知財・コンプライアンス室に速やかに報告するものとする。監査室及び知財・コンプライアンス室は、直ちに監査役に報告するとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保する。
 - b. 監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しない。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - b. 内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。また、当該情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
 - c. 代表取締役は、監査役と適宜会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思の疎通を図るものとする。
 - d. 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - e. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとする。
 - f. 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができるものとする。
- (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- a. 当社は、法令及び社会規範を遵守し、良識ある企業活動を行って社会に貢献することを目指す。
 - b. 当社は、反社会的勢力による不当な要求に一切応じず、毅然として対応し、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係ある取引先とはいかなる取引も行わない。また、その旨を行動規範に定め、役員及び社員に周知徹底を図る。
 - c. 反社会的勢力に関する相談・通報窓口を知財・コンプライアンス室とし、事案の発生時には所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携し、速やかに対応できる体制を構築する。

II 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行について

取締役会では、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、各取締役が相互に職務執行状況を監視・監督しております。なお、当社は、有価証券報告書提出日（2025年6月19日）現在、社外取締役2名を選任し、客観的かつ中立的な経営監視機能の強化を図っております。

(2) 監査役の職務の執行について

監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換等を行い、適宜経営に対する助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

(3) コンプライアンスに関する取組みについて

コンプライアンス委員会および知財・コンプライアンス室が、コンプライアンスの統括部署として、法令や社会規範に適合した事業体制の確立を推進するとともに、サステナビリティ委員会およびサステナビリティ推進室と連携し、コンプライアンスに関する教育、啓発活動を定期的実施しております。また、内部通報制度を適切に運用し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(4) リスク管理体制について

リスク・危機管理委員会を中心に、サステナビリティ関連は、サステナビリティ・コンプライアンスの両委員会が、「環境」「安全」等については、専管する各全社専門委員会が連携して、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定、把握、分析や対応策の検討等を行っております。また、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の推進組織を整備し、事業継続の実効性を確保するための教育・訓練・演習等の各種施策を行っております。

(5) 内部監査の実施について

内部監査部門である監査室は、作成した内部監査計画に基づき、各部門及び子会社の業務監査等を行い、取締役会、代表取締役及び監査役に監査結果を報告しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令、品質、環境、災害などのリスクについて、リスク管理体制の基礎として危機管理規程を定め、個々のリスクについて各委員会並びに管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、規程・マニュアル等の整備、従業員に対する教育・啓蒙活動等を継続して行っております。

化学メーカーとして重要な課題である「環境」と「安全」については、そのリスクを専管する組織として、「環境管理委員会」「安全衛生管理委員会」「製品安全管理委員会」等を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面のモニタリング、対応等についてレビューを行っております。

また、各部署及びグループ会社で認識されたリスクについては、リスク・危機管理委員会を定期的開催して、その評価、分析を実施し、リスクの把握・管理に努めております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応により事態の把握と損害の発生・拡大を防止する体制を整えるべく、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の構築を推進するとともに想定訓練の実施により意識付けの向上を図っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(ニ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしており、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としない等、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(ホ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除については、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(ト) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日（2025年6月19日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 0名 （役員のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役会長 最高経営責任者	田 谷 純	1953年3月3日生	1976年4月 ㈱三菱銀行入行 2005年1月 当社入社 業務本部財務部長 2005年4月 当社業務本部副本部長 2005年6月 当社取締役 2007年4月 当社業務本部長 2007年4月 当社法令遵守室長 2007年4月 ニットク商工㈱代表取締役社長(現任) 2007年5月 ㈱ニットク保険センター代表取締役社長(現任) 2009年6月 当社常務取締役 2010年5月 富士産業㈱代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社最高財務責任者(CFO) 2015年6月 当社代表取締役専務 2017年5月 日晃工業㈱代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役社長 当社最高執行責任者(COO) 2021年6月 当社取締役副会長 2023年6月 当社取締役会長(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 2023年9月 UGN, Inc. 代表取締役会長(現任) 2023年10月 日特固(広州)防音配件有限公司 董事長(現任) 2023年10月 天津日特固防音配件有限公司 董事長(現任) 2023年10月 武漢日特固防音配件有限公司 董事長(現任)	(注)3	460
代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者	遠 田 比呂志	1959年2月8日生	1983年4月 当社入社 2000年4月 当社自動車製品事業本部設計部長 2008年4月 当社自動車製品事業本部副本部長 2009年3月 当社原価管理部長 2009年7月 当社執行役員 2010年4月 当社購買部長 2012年6月 当社取締役 2016年5月 大和特殊工機㈱代表取締役社長(現任) 2017年4月 当社自動車製品事業本部長 2018年4月 当社自動車製品事業本部設計部長 2018年6月 当社常務取締役 2019年4月 当社自動車製品事業本部生産技術部長 2019年6月 ㈱ニットクシーケー代表取締役社長(現任) 2021年4月 当社自動車製品事業本部技術統括責任者 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社最高執行責任者(COO)(現任) 2023年6月 当社社長執行役員(現任)	(注)3	344

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 専務執行役員 塗料事業本部長 同 営業統括責任者	鈴木 裕 史	1962年 9 月16日生	1985年 4 月 2006年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2023年 6 月 2024年 4 月	当社入社 当社開発本部第1技術部長 当社塗料事業本部副本部長 兼 当社平塚工場長 当社執行役員 当社塗料事業本部工場統括 兼 当社平塚工場長 当社取締役(現任) 当社塗料事業本部長(現任) 当社専務執行役員(現任) 当社塗料事業本部営業統括責任者(現任)	(注)3	141
取締役 専務執行役員 自動車製品事業本部長 同 生産統括責任者	中 村 信	1964年 3 月 9 日生	1987年 4 月 2010年 7 月 2015年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 5 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2023年 5 月 2023年 6 月 2024年10月	当社入社 当社中国・アセアン業務室付部長武漢日特固防音配件有限公司出向 当社海外事業部付部長 武漢日特固防音配件有限公司総経理(現任) 当社執行役員 当社愛知工場長 当社自動車製品事業本部生産(製造)統括 当社取締役(現任) ㈱タカヒロ代表取締役社長(現任) 武漢日特固汽车零部件有限公司 董事長(現任) 当社自動車製品事業本部生産統括責任者(現任) 当社自動車製品事業本部長(現任) 日晃工業㈱代表取締役社長(現任) 当社専務執行役員(現任) 当社愛知工場長	(注)3	106
取締役	奈良 道 博	1946年 5 月17日生	1974年 4 月 2003年 6 月 2004年 6 月 2006年 4 月 2006年 4 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2016年 6 月	弁護士登録 半蔵門総合法律事務所パートナー(現任) 当社社外監査役 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 王子ホールディングス㈱社外取締役(現任) 当社取締役(現任) セイコーエプソン㈱社外取締役(監査等委員) 蝶理㈱社外取締役(監査等委員)	(注)3	253

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役	矢 部 耕 三	1962年1月22日生	1991年4月 2000年8月 2002年4月 2005年9月 2008年12月 2012年6月 2017年6月 2022年1月	弁護士登録 イリノイ大学法科大学院非常勤教授(現任) 弁理士登録 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)客員講師 弁理士試験審査委員 一般社団法人日本国際知的財産保護協会業務執行理事(現任) 当社取締役(現任) 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー(現任)	(注)3	38
常勤監査役	川 名 宏 一	1956年11月27日生	1986年10月 1998年4月 2009年7月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月	当社入社 当社海外事業部長 当社執行役員 当社海外事業部長 兼 中国・アセアン業務室長 当社社長室長 当社社長付部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	138
監査役	高 橋 善 樹	1959年4月13日生	1993年4月 2014年6月	弁護士登録 当社監査役(現任)	(注)5	56
監査役	松 藤 斉	1952年3月3日生	1982年4月 2016年6月 2016年8月 2019年6月	公認会計士登録 当社監査役(現任) 日本オラクル株式会社社外取締役(監査委員) (株)プロスペクト社外取締役(監査等委員)	(注)5	42
計						1,580

- (注) 1 取締役 奈良道博及び矢部耕三は、社外取締役であります。
2 監査役 高橋善樹及び松藤斉は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
田 中 耕一郎	1965年7月6日生	1987年10月 1991年3月 2003年12月 2005年2月 2014年7月 2017年3月 2018年6月 2020年6月 2023年6月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツコーポレートファイナンス部(現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー・合同会社)パートナー・執行役員 税理士登録 田中総合会計事務所設立 所長(現任) (株)小田原エンジニアリング社外監査役(現任) 一般財団法人日本自動車研究所監事(現任) (株)有沢製作所社外監査役(現任) テンアライド株式会社社外監査役(現任)	(注)	10

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、同定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件（取締役の任期の変更）」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、以下のとおり、取締役の任期は1年となる予定です。また、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役会長 最高経営責任者	田 谷 純	1953年3月3日生	1976年4月 ㈱三菱銀行入行 2005年1月 当社入社 業務本部財務部長 2005年4月 当社業務本部副本部長 2005年6月 当社取締役 2007年4月 当社業務本部長 2007年4月 当社法令遵守室長 2007年4月 ニットク商工㈱代表取締役社長(現任) 2007年5月 ㈱ニットク保険センター代表取締役社長(現任) 2009年6月 当社常務取締役 2010年5月 富士産業㈱代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社最高財務責任者(CFO) 2015年6月 当社代表取締役専務 2017年5月 日晃工業㈱代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役社長 当社最高執行責任者(COO) 当社取締役副会長 2021年6月 当社取締役会長(現任) 2023年6月 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 2023年9月 UGN, Inc. 代表取締役会長(現任) 2023年10月 日特固(広州)防音配件有限公司 董事長(現任) 2023年10月 天津日特固防音配件有限公司 董事長(現任) 2023年10月 武漢日特固防音配件有限公司 董事長(現任)	(注)3	460
代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者	遠 田 比呂志	1959年2月8日生	1983年4月 当社入社 2000年4月 当社自動車製品事業本部設計部長 2008年4月 当社自動車製品事業本部副本部長 2009年3月 当社原価管理部長 2009年7月 当社執行役員 2010年4月 当社購買部長 2012年6月 当社取締役 2016年5月 大和特殊工機㈱代表取締役社長(現任) 2017年4月 当社自動車製品事業本部長 2018年4月 当社自動車製品事業本部設計部長 2018年6月 当社常務取締役 2019年4月 当社自動車製品事業本部生産技術部長 2019年6月 ㈱ニットクシーケー代表取締役社長(現任) 2021年4月 当社自動車製品事業本部技術統括責任者 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社最高執行責任者(COO)(現任) 2023年6月 当社社長執行役員(現任)	(注)3	344

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 専務執行役員 塗料事業本部長 同 営業統括責任者	鈴木 裕 史	1962年 9 月16日生	1985年 4 月 2006年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2023年 6 月 2024年 4 月	当社入社 当社開発本部第1 技術部長 当社塗料事業本部副本部長 兼 当社平塚工場長 当社執行役員 当社塗料事業本部工場統括 兼 当社平塚工場長 当社取締役(現任) 当社塗料事業本部長(現任) 当社専務執行役員(現任) 当社塗料事業本部営業統括責任者 (現任)	(注)3	141
取締役 専務執行役員 自動車製品事業本部長 同 生産統括責任者	中 村 信	1964年 3 月 9 日生	1987年 4 月 2010年 7 月 2015年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 5 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2023年 5 月 2023年 6 月 2024年10月	当社入社 当社中国・アセアン業務室付部長武漢日特固防音配件有限公司出向 当社海外事業部付部長 武漢日特固防音配件有限公司総経理 (現任) 当社執行役員 当社愛知工場長 当社自動車製品事業本部生産(製造)統括 当社取締役(現任) ㈱タカヒロ代表取締役社長(現任) 武漢日特固汽车零部件有限公司 董事長(現任) 当社自動車製品事業本部生産統括責任者(現任) 当社自動車製品事業本部長(現任) 日晃工業㈱代表取締役社長(現任) 当社専務執行役員 (現任) 当社愛知工場長	(注)3	106
取締役	奈良 道 博	1946年 5 月17日生	1974年 4 月 2003年 6 月 2004年 6 月 2006年 4 月 2006年 4 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2016年 6 月	弁護士登録 半蔵門総合法律事務所パートナー(現任) 当社社外監査役 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 王子ホールディングス㈱社外取締役 (現任) 当社取締役(現任) セイコーエプソン㈱社外取締役 (監査等委員) 蝶理㈱社外取締役(監査等委員)	(注)3	253

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役	矢 部 耕 三	1962年1月22日生	1991年4月 2000年8月 2002年4月 2005年9月 2008年12月 2012年6月 2017年6月 2022年1月	弁護士登録 イリノイ大学法科大学院非常勤教授(現任) 弁理士登録 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)客員講師 弁理士試験審査委員 一般社団法人日本国際知的財産保護協会業務執行理事(現任) 当社取締役(現任) 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー(現任)	(注)3	38
取締役	浅 香 衣 世	1962年10月13日生	2002年8月 2007年1月 2010年10月 2011年5月 2017年6月 2018年9月 2019年4月 2019年10月 2025年6月	パラマウント ホーム エンタテインメントジャパン(株)(現:パラマウント・ジャパン合同会社)代表取締役 日本ランズエンド(株)代表取締役社長 (株)あさか倶楽部 創立 Kadokawa Intercontinental Group Holdings Limited (現:Intercontinental Group Holdings Limited)CEO 日本電産シンボ(株)(現:ニデックドライブテクノロジー(株)執行役員 国際第一営業部部長 新ケミカル商事(株)取締役 同社 常務取締役 (株)あさか倶楽部取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	川 名 宏 一	1956年11月27日生	1986年10月 1998年4月 2009年7月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月	当社入社 当社海外事業部長 当社執行役員 当社海外事業部長 兼 中国・アセアン業務室長 当社社長室長 当社社長付部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	138
監査役	高 橋 善 樹	1959年4月13日生	1993年4月 2014年6月	弁護士登録 当社監査役(現任)	(注)5	56
監査役	松 藤 斉	1952年3月3日生	1982年4月 2016年6月 2016年8月 2019年6月	公認会計士登録 当社監査役(現任) 日本オラクル株式会社社外取締役(監査委員) (株)プロスペクト社外取締役(監査等委員)	(注)5	42
計						1,580

- (注) 1 取締役 奈良道博、矢部耕三、及び浅香衣世は、社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋善樹及び松藤斉は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
田 中 耕一郎	1965年7月6日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1991年3月 公認会計士登録 2003年12月 監査法人トーマツコーポレートファイナンス部（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社）パートナー・執行役員 2005年2月 税理士登録 2014年7月 田中総合会計事務所設立 所長(現任) 2017年3月 ㈱小田原エンジニアリング社外監査役(現任) 2018年6月 一般財団法人日本自動車研究所監事(現任) 2020年6月 ㈱有沢製作所社外監査役（現任） 2023年6月 テンアライド株式会社社外監査役（現任）	(注)	10

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

②社外取締役及び社外監査役の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月19日）現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の奈良道博氏からは、上場企業の社外役員として培われた豊富な経験に加え、弁護士としての専門的見地から、当社の経営戦略に対する適時適切な助言・提言をいただいております。同氏には、こうした経験を活かし、当社の経営戦略に対する適切な監督と客観的な助言、さらに当社のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献していただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、2004年6月から2014年6月までの10年間、当社の社外監査役でありました。

社外取締役の矢部耕三氏からは、弁護士・弁理士としての幅広い経験と高い専門性を踏まえ、当社経営に対する適時適切な助言・提言をいただいております。同氏には、こうした経験を活かし、当社経営に対する適切な監督と専門的・客観的な助言、さらに当社のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献していただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の高橋善樹氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と卓越した見識、また会計に関する知見を有しており、専門的な知識・経験を当社の経営の健全性確保及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただくことを期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役の松藤斉氏は、公認会計士として長年の実務経験があり、財務及び会計に関する高い専門性と豊富な経験を当社の経営の健全性確保及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただくことを期待し、社外監査役に選任しております。

なお、社外取締役の奈良道博氏は、半蔵門総合法律事務所のパートナーであり、当社は同法律事務所に所属する他の弁護士と法律顧問契約を締結しておりますが、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

その他の社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間におきましても特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準又は方針を設けておりませんが、候補者の選定にあたっては、法律、財務、会計等に関する専門知識や企業経営に関する経験・見識等を勘案の上、法令や東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等に則り、社外取締役及び社外監査役として適切に職務を遂行できる適任者を個別に判断し、選定しております。

また、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

新たに社外取締役に選任する予定であります浅香衣世氏は、企業経営者として培われた豊富な経験とマーケティング分野における高い見識を有していることから、こうした知見を活かし、当社経営に対する適切な監督と専門的・客観的な助言、さらに当社のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献していただくことを期待し、社外取締役に選任しております。同氏及び同氏の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社は、浅香衣世氏を含めた社外取締役及び社外監査役の全員を、引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

なお、社外役員の選定に係る考え方等につきましては、上記、有価証券報告書提出日（2025年6月19日）現在の記載のとおりであります。

③社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、独立性・中立性の観点から、豊富な経験と高い見識をもとに業務執行の監査を行っております。監査の実効性を高めるため、社外監査役は定期的に取り締役会及び監査役会に出席するとともに、必要に応じて経営会議やその他経営上重要な会議に出席し、的確な情報の把握と相互連携を図っております。

また、会計監査人や内部監査を主管する監査室から、それぞれの監査計画及び監査の実施状況について、定期的に報告を受けるなど情報交換・意見交換を行なうなど連携を図っております。

監査役監査については、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所や国内外関連会社において業務及び財産の状況を調査しているほか、監査室や各業務執行部門から内部統制システムに係る状況及びその内部監査結果について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名及び社外（非常勤）監査役2名で構成されております。社外監査役につきましては、法律、財務、会計等に関する相当程度の知見を有する方を選任しており、個々の選任理由等は（2）役員の状況 ②社外取締役及び社外監査役の状況に記載のとおりであります。

監査役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、監査に関する重要事項について報告、協議、決議を行っております。当事業年度においては、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	川 名 宏 一	全12回中12回
社外監査役	高 橋 善 樹	全12回中12回
社外監査役	松 藤 齊	全12回中12回

監査役会は、監査方針と分担を定め、各監査役はこれに従い、取締役会、監査役会、あるいは必要に応じてその他経営上の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所や国内外関連会社において業務及び財産の状況を調査する等、取締役の業務執行について適法性、妥当性を監査しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査計画及び監査報告に関する事項、会計監査人の評価、再任適否及び会計監査人報酬に関する事項、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント体制の整備・運用状況、内部統制システムの構築・運用状況、法令・コンプライアンスの遵守体制等であります。そのうち特に、会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性や当社及びグループ会社の財務・経営状況を含む業績変動リスクについて、重点的な監査・検討を行っております。また、常勤監査役は、取締役会、監査役会に加え、原則として経営会議その他経営上の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各業務執行部門から、内部統制システムに係る状況を含む職務執行状況等の報告を受け、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証しております。また、監査役会においては、社外監査役から必要に応じて専門的見地からの助言・提言を受けつつ、監査の状況を共有し、監査の実効性確保・向上に努めております。

各監査役あるいは監査役会は、会計監査人や内部監査を主管する監査室から、それぞれの監査計画とその結果について報告・説明を受け、情報交換・意見交換を行うとともに、適宜その監査に立ち会っております。また、会計監査人からは、四半期レビュー結果、年度監査結果等について、定期的な情報提供を受けております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部管理体制の適正性を監査する部署として社長直轄の監査室（3名）を設置しております。監査室は、業務の適正性と効率性の向上を目的に、作成した内部監査計画に基づいて、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況、内部管理体制の有効性等について、業務監査等を行い、取締役会、代表取締役及び監査役に監査結果を報告しております。監査役及び会計監査人とは、効率的な監査の観点から互いの監査計画について情報交換・意見交換を行っており、取締役会、代表取締役に対して直接報告を行う仕組みを構築していることとあわせて、全体として内部監査の実効性確保・向上を図っております。

なお、監査役監査との関係につきましては、四半期毎に定期会合を設け、監査計画や活動状況の報告や財務報告に係る内部統制の監査状況やリスク管理状況などの報告を通じ、法令規則に基づく適正な監査体制維持・強化に努めております。

また、会計監査人との関係におきましては、監査拠点と評価範囲の妥当性について協議の上決定し、内部監査を実施しております。事前協議で立案された監査計画に基づき、財務報告の内部統制評価について、会計監査人より評価結果の説明を受けております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1961年3月期以降の64年間

c. 業務を執行した公認会計士

根津 美香氏

菅沼 淳 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当監査法人を選定した理由は、同法人の職務遂行状況、監査体制及び独立性及び専門性等について監査役会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行った結果、適任と判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会が監査法人を評価するにあたり、監査法人の品質管理状況、監査チームの独立性、職務執行状況等の適切性を評価し、監査法人が実施する監査役及び経営者等へのヒアリングを含むコミュニケーションは有効か、グループ会社の監査は適切に実施されているか、不正リスクを十分に考慮した監査計画、監査手続がとられているか等についてチェックしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	38	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンストアンドヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	7
連結子会社	12	1	11	—
計	12	7	11	7

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等及び現地における法人税申告書の見直しに関する手数料であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、現地における税務調査に係るアドバイザリー業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等及び現地における法人税申告書の見直しに関する手数料であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画を踏まえた監査見積り時間に基づくものであり監査報酬等は合理的と判断できることから監査役会として同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役会は、指名・報酬諮問委員会に対し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について原案作成を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえ、取締役会において審議の上、当該方針を決議しております。その内容は次の通りです。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬に役員賞与を加えた基本報酬、及び株式報酬（非金銭報酬）により構成し、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績や従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

特に役員賞与の額については、上記を踏まえた定性的評価を中心としながら、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績との連動性を十分に加味した上で決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

なお、社外取締役の報酬等の種類は、基本報酬のみとしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会においても基本的にその答申を尊重し、個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

指名・報酬諮問委員会については、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しており、その委員は、有価証券報告書提出日（2025年6月19日）現在、社内取締役2名および独立社外取締役2名、計4名で構成されます（委員長は社内取締役である取締役社長）。当事業年度におきましては、上記の報酬等の決定方針の検討、及び株式報酬を含めた個人別の報酬等に関する事項について審議し、その結果を取締役に答申しております。

b. 監査役の個人別の報酬等の額の決定方針に関する事項

当社の監査役の基本報酬は、月例の固定報酬に役員賞与を加えた基本報酬のみとし、各監査役の報酬等の額は、監査役の協議によって決定しております。

c. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月21日開催の第113期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役2名）です。また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2021年6月24日開催の第115期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内、株式の上限を年10万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第100期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しており、当事業年度においては、代表取締役社長遠田比呂志が、各取締役の基本報酬の額を決定しております。

代表取締役は、各取締役の職務の内容および当社全体の業績を踏まえた各取締役の担当職務に係る成果を把握していることから、決定方針を踏まえた総合的な判断を行うのに適していることが権限を委任した理由であります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ており、報酬等の具体的内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

e. 非金銭報酬に関する事項

当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額100百万円以内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年10万株以内とし、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該取締役が当社の取締役の地位を退任するまでの期間としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	188	177	—	10	4
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	—	—	1
社外役員	34	34	—	—	4

(注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

2 当事業年度における報酬等の種類は、固定報酬に業績には直接連動しない役員賞与を加えた基本報酬、及び取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬（非金銭報酬等）で構成しております。

3 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、業務提携等による取引関係強化を目的としたものを純投資目的以外の投資と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の主要事業である塗料関連事業においては、厳しい競争環境が続く中、収益の確保・拡大を図るため、既存販売網の強化や新規顧客獲得、そしてそれらを支える高付加価値製品等の開発にあたって、様々な企業との取引関係、協力関係の維持・強化が大変重要となります。また、同じく自動車製品関連事業においては、あらゆる領域で急速な技術革新が続き、競争環境はグローバルで刻々と変化しています。そのため、研究開発・生産・販売の各過程において、自動車メーカーをはじめとする多くのステークホルダーとの協力関係、信頼関係の構築が、中長期にわたって事業拡大を図るために極めて重要であります。

したがって、当該取引先、協力企業等との関係維持・強化がもたらす事業戦略上の効果、中長期的な経済合理性等を総合的に判断し、当社の企業価値向上につながると考える株式については、保有していく方針です。

なお、各相手先との取引、事業戦略、事業関係等につきましては、相手先により概ね同様な内容・性質を有しており、主要な相手先との関係について、その概要は次のとおりであります。

・塗料関連事業と同一の業界に属する相手先

上述のとおり、厳しい競争環境が続く中、収益の確保・拡大を図るためには、それぞれ得意とする製品分野における専門性を高めることが有効な施策の1つであることから、OEM契約や類似する各種契約を締結し、あるいは相手先によっては生産や販売面等のサプライチェーン全体における協力関係を構築することで、営業上の取引を含む持続的な事業関係構築を図っております。

・自動車製品関連事業における主要な取引先

上述のとおり、自動車製品関連事業においては、あらゆる領域で急速な技術革新が続き、競争環境はグローバルで刻々と変化しています。そのため、研究開発・生産・販売の各過程において、協力関係・信頼関係を構築することが、取引関係上、また中長期的な事業戦略上、極めて重要であります。各社・各案件により取引契約を締結し、あるいは相手先によっては生産や販売面等のサプライチェーン全体における協力関係を構築することで、営業上の取引を含む持続的な事業関係構築を図っております。

・原材料の調達等の取引先

塗料・自動車製品関連の各事業において、製品差別化を図り、中長期的な収益力強化を図るためには、原材料の調達先等との連携を強化し、各製品の原材料等組成段階から、継続的な研究開発を行うことが必須の状況となっております。各取引先とは主要な製品群において、あるいは個別の製品開発において取引契約や提携契約を締結すること等で、営業上の取引を含む持続的な事業関係構築を図っております。

なお、経営上の重要な契約等につきましては、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載しております。

政策保有株式の合理性の検証方法等については、保有先企業との取引状況や保有先企業の経営成績及び株価、配当等を確認のうえ、取締役会において他の有効な資金活用手段との比較等の観点も加味して定期的に保有意義、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の意義・保有の合理性が大きく低下したと判断する株式については、売却するなどの縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	131
非上場株式以外の株式	21	9,505

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	13	事業戦略上の効果や中長期的な経済合理性等を検証し、当社の企業価値向上につながると判断したため（取引先持株会を通じた取得を含む）

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	4	83

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提供等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	763,375	833,375	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	1,996	3,160		
関西ペイント(株)	857,000	857,000	当社塗料関連事業と同一の業界にあり、事業戦略上の効果を勘案し、複合的な事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	1,829	1,864		
ショーボンドホールディングス(株)	300,000	300,000	ショーボンド建設(株)は、塗料の製造・販売及び工事請負を主たる事業とする当社塗料関連事業と密接に関連する建設業界にあり、事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無 (注2)
	1,431	1,927		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	535,810	535,810	(株)三菱UFJ銀行と資金借入取引等の銀行取引を長年継続しており、資金の安定調達を含む財務活動円滑化の観点から、同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無 (注2)
	1,077	834		
Autoneum Holding AG	53,495	53,495	同社とは長年にわたり技術提携関係にあり、主要なパートナーとして海外等において共同で事業を展開する上で友好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	1,055	1,451		
Rieter Holding AG	53,495	53,495	当社自動車製品関連事業における同社との長年の関係をベースに、事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	663	1,171		
(株)大阪ソーダ	319,000	63,800	当社の主要事業における製品原材料等に関する長年の知見を踏まえ、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係強化を図るため (注3)	有
	518	616		
本田技研工業(株)	181,224	172,263	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため、上記保有目的のもと取引先持株会を通じて株式取得を継続	無
	243	325		
大日精化工業(株)	41,840	56,840	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	125	169		
オーウェル(株)	100,000	100,000	当社の塗料・自動車製品関連両事業の主要取引先であり、事業展開上重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	96	115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提供等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ADEKA	30,000	53,000	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	80	170		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,155	6,385	(株)三井住友銀行と資金借入取引等の銀行取引を長年継続しており、資金の安定調達を含む財務活動円滑化の観点から、同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため (注3)	無 (注2)
	72	56		
(株)SUBARU	25,177	25,177	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	66	86		
三京化成(株)	17,000	17,000	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	57	55		
日産自動車(株)	125,840	125,840	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	47	76		
丸尾カルシウム(株)	26,000	26,000	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	34	38		
東京海上ホールディングス(株)	6,000	6,000	東京海上日動火災保険(株)と保険取引等を長年継続しており、当該取引を含む金融取引の安定化・円滑化の観点から、同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無 (注2)
	34	28		
日産車体(株)	30,000	30,000	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	30	31		
三菱重工業(株)	12,000	12,000	当社塗料関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	30	17		
いすゞ自動車(株)	5,500	5,500	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	11	11		
マツダ(株)	1,413	1,413	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	1	2		
(株)日阪製作所	—	37,000	当社塗料関連事業と密接に関連する業界にあり、事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	—	37		

- (注) 1 「一」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
3 (株)大阪ソーダ、(株)三井住友フィナンシャルグループについては、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、企業会計等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,894	16,235
受取手形	※ 6, ※ 8 606	※ 6 454
電子記録債権	※ 8 3,876	3,845
売掛金	※ 6 11,023	※ 6 10,294
契約資産	※ 6 1,812	※ 6 1,731
商品及び製品	1,768	1,814
仕掛品	1,123	1,613
原材料及び貯蔵品	1,623	1,582
未収還付法人税等	1	8
その他	827	749
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	38,555	38,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 2, ※ 3 9,792	※ 2, ※ 3 9,514
機械装置及び運搬具（純額）	※ 2, ※ 3 6,730	※ 2, ※ 3 5,559
土地	※ 3 4,679	※ 3 4,863
建設仮勘定	242	537
その他（純額）	※ 2 977	※ 2 923
有形固定資産合計	22,422	21,399
無形固定資産		
その他	1,236	1,292
無形固定資産合計	1,236	1,292
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 23,167	※ 1 22,055
長期貸付金	127	102
繰延税金資産	102	158
その他	※ 1 1,902	※ 1 1,972
貸倒引当金	△58	△65
投資その他の資産合計	25,241	24,224
固定資産合計	48,900	46,916
資産合計	87,456	85,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※8 9,896	7,877
電子記録債務	※8 3,469	1,365
短期借入金	※3 2,794	※3 2,706
リース債務	11	10
未払法人税等	1,007	773
役員賞与引当金	61	66
その他	※7, ※8 4,165	※7 3,323
流動負債合計	21,405	16,122
固定負債		
長期借入金	※3 1,151	※3 804
リース債務	19	11
退職給付に係る負債	2,895	2,471
繰延税金負債	2,303	1,612
その他	115	106
固定負債合計	6,485	5,006
負債合計	27,890	21,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	4,212	4,217
利益剰余金	34,742	38,658
自己株式	△1,099	△1,097
株主資本合計	42,608	46,531
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,166	5,302
為替換算調整勘定	3,220	5,011
退職給付に係る調整累計額	401	612
その他の包括利益累計額合計	10,789	10,926
非支配株主持分	6,168	6,656
純資産合計	59,565	64,114
負債純資産合計	87,456	85,243

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※ 1 64,693	※ 1 66,060
売上原価	※ 2 50,698	※ 2 51,587
売上総利益	13,994	14,473
販売費及び一般管理費	※ 3, ※ 4 10,089	※ 3, ※ 4 10,016
営業利益	3,905	4,456
営業外収益		
受取利息	117	93
受取配当金	225	301
為替差益	221	18
不動産賃貸料	52	51
持分法による投資利益	1,371	1,715
その他	157	170
営業外収益合計	2,145	2,349
営業外費用		
支払利息	41	32
支払補償金	8	29
その他	37	34
営業外費用合計	87	97
経常利益	5,963	6,709
特別利益		
固定資産売却益	※ 5 11	※ 5 3
受取保険金	23	3
投資有価証券売却益	28	263
特別利益合計	63	269
特別損失		
固定資産処分損	※ 6 24	※ 6 37
投資有価証券売却損	7	2
和解金	11	16
解約撤去損失	16	0
特別損失合計	59	57
税金等調整前当期純利益	5,966	6,921
法人税、住民税及び事業税	1,374	1,437
法人税等調整額	71	△22
法人税等還付税額	△1	△16
法人税等合計	1,444	1,397
当期純利益	4,522	5,524
非支配株主に帰属する当期純利益	574	581
親会社株主に帰属する当期純利益	3,947	4,942

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,522	5,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,868	△1,851
為替換算調整勘定	551	824
退職給付に係る調整額	258	210
持分法適用会社に対する持分相当額	784	1,355
その他の包括利益合計	※1 4,463	※1 538
包括利益	8,985	6,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,135	5,079
非支配株主に係る包括利益	850	983

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	4,207	31,734	△1,102	39,592
当期変動額					
剰余金の配当			△939		△939
親会社株主に帰属する当期純利益			3,947		3,947
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		4		5	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	4	3,008	2	3,016
当期末残高	4,753	4,212	34,742	△1,099	42,608

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,273	2,180	147	6,601	6,017	52,211
当期変動額						
剰余金の配当				—		△939
親会社株主に帰属する当期純利益				—		3,947
自己株式の取得				—		△3
自己株式の処分				—		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,893	1,040	253	4,187	150	4,338
当期変動額合計	2,893	1,040	253	4,187	150	7,354
当期末残高	7,166	3,220	401	10,789	6,168	59,565

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	4,212	34,742	△1,099	42,608
当期変動額					
剰余金の配当			△1,026		△1,026
親会社株主に帰属する当期純利益			4,942		4,942
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		5		5	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	5	3,915	2	3,923
当期末残高	4,753	4,217	38,658	△1,097	46,531

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	7,166	3,220	401	10,789	6,168	59,565
当期変動額						
剰余金の配当				—		△1,026
親会社株主に帰属する当期純利益				—		4,942
自己株式の取得				—		△3
自己株式の処分				—		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,864	1,791	210	137	488	625
当期変動額合計	△1,864	1,791	210	137	488	4,548
当期末残高	5,302	5,011	612	10,926	6,656	64,114

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,966	6,921
減価償却費	3,090	2,953
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	52	△122
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	6
受取利息及び受取配当金	△342	△394
支払利息	41	32
持分法による投資損益 (△は益)	△1,371	△1,715
固定資産売却損益 (△は益)	△2	△1
固定資産処分損益 (△は益)	16	35
投資有価証券売却損益 (△は益)	△20	△260
受取保険金	△23	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	1,260	1,110
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△347	△470
仕入債務の増減額 (△は減少)	△471	△4,173
その他	512	△975
小計	8,361	2,943
利息及び配当金の受取額	1,814	1,885
利息の支払額	△42	△34
保険金の受取額	23	3
法人税等の支払額	△876	△1,685
法人税等の還付額	37	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,317	3,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△200
定期預金の払戻による収入	—	7
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,244	△1,400
有形及び無形固定資産の売却による収入	34	15
投資有価証券の取得による支出	△11	△13
投資有価証券の売却による収入	145	349
貸付けによる支出	—	△7
貸付金の回収による収入	1,560	39
その他	47	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	533	△1,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,250	250
長期借入れによる収入	—	213
長期借入金の返済による支出	△1,163	△898
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△935	△1,025
非支配株主への配当金の支払額	△733	△565
その他	△8	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,092	△2,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	265	303
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,023	147
現金及び現金同等物の期首残高	10,853	15,876
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,876	※1 16,024

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 10社

ニットクメンテ㈱、ニットク商工㈱、㈱ニットク保険センター、大和特殊工機㈱、日晃工業㈱、㈱タカヒロ、㈱ニットクシーケー、武漢日特固防音配件有限公司、武漢日特固汽車零部件有限公司、PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM

(2) 非連結子会社数 1社

Uni-NTF, Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社は下記8社であります。

非連結子会社

Uni-NTF, Inc.

関連会社

富士産業㈱、梅居産業㈱、UGN, Inc.、SNC Sound Proof Co., Ltd.、日特固(広州)防音配件有限公司、天津日特固防音配件有限公司、SRN Sound Proof Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Autoneum Nittoku Sound Proof Products India Pvt. Ltd. 他

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、武漢日特固防音配件有限公司、武漢日特固汽車零部件有限公司及びPT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUMの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 8～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「塗料関連」「自動車製品関連」を主たる事業としており、塗料の製造・販売および工事請負、自動車用防音材（制振材、吸・遮音材）や防錆塗料等の塗材を中心とした自動車部品の製造・販売を行っております。

「塗料関連事業」における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、通常は代替的な取扱いを適用し当該製品の出荷時点で収益を認識しております。

工事請負については、当社グループの義務の履行により創出した資産が他に転用できず、かつ、履行済み部分に対する対価の支払を受ける権利があることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものと判断しております。

したがって、工事請負においては工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。

なお、取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点まで期間がごく短い一部の契約は、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法によっております。

「自動車製品関連事業」における製品の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

日本特殊塗料株式会社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債（純額）	1,250	458
繰延税金資産（相殺前）	1,854	1,828

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。なお、課税所得の見積りは、新中期経営計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積もり、算定しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる新中期経営計画における主要な仮定は、自動車製品関連事業については、主な顧客の生産計画等に基づく販売予測単価及び販売予測数量、塗料関連事業については、塗料業界の市況需要予測等データ及び販売状況に基づく各営業所での販売予測数量であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売予測単価及び販売予測数量は、見積りの不確実性を伴うため、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた45百万円は、「支払補償金」8百万円、「その他」37百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,765百万円	12,398百万円
その他(出資金)	1,742 "	1,795 "

※2 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	47,220百万円	48,629百万円

※3 担保資産

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	451百万円	445百万円
機械装置及び運搬具	8 "	6 "
土地	709 "	709 "
計	1,169 "	1,161 "

上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	58百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	8 "	6 "
土地	68 "	68 "
計	135 "	126 "

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	624百万円	462百万円
長期借入金	968 "	716 "
計	1,592 "	1,179 "

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	599百万円	415百万円
長期借入金	968 "	528 "
計	1,567 "	944 "

4 保証債務

次の会社等の金融機関からの借入やリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)エヌ・シー・エス	11百万円	6百万円

5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,165百万円	8,165百万円
借入実行残高	1,900 〃	2,150 〃
差引額	7,265 〃	6,015 〃

※6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※7 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	297百万円	52百万円

※8 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	53百万円	一百万円
電子記録債権	178 〃	— 〃
支払手形及び買掛金	1 〃	— 〃
電子記録債務	127 〃	— 〃
その他（流動負債）	10 〃	— 〃

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	△10百万円	13百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	2,613百万円	2,554百万円
運搬費	1,520 "	1,533 "
研究開発費	1,884 "	1,831 "
役員賞与引当金繰入額	61 "	66 "
退職給付費用	119 "	124 "

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,884百万円	1,831百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	0 "	1 "
その他（工具、器具及び 備品等）	7 "	2 "
計	11 "	3 "

※6 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物除却損	10百万円	4百万円
機械装置及び運搬具除却損	3 "	5 "
機械装置及び運搬具売却損	3 "	— "
その他（工具、器具及び 備品等）除却損	2 "	25 "
その他（工具、器具及び 備品等）売却損	4 "	1 "
ソフトウェア除却損	— "	0 "
計	24 "	37 "

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,155百万円	△2,414百万円
組替調整額	△20 "	△254 "
法人税等及び税効果調整前	4,135百万円	△2,668百万円
法人税等及び税効果額	△1,266 "	817 "
その他有価証券評価差額金	2,868百万円	△1,851百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	551百万円	824百万円
組替調整額	— "	— "
法人税等及び税効果調整前	551百万円	824百万円
法人税等及び税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	551百万円	824百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	399百万円	368百万円
組替調整額	△26 "	△64 "
法人税等及び税効果調整前	373百万円	303百万円
法人税等及び税効果額	△114 "	△93 "
退職給付に係る調整額	258百万円	210百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	784百万円	1,355百万円
その他の包括利益合計	4,463百万円	538百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,611,200	—	—	23,611,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,873,135	2,767	10,103	1,865,799

(変動事由の概要)

持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加	2,637株
自己株式の取得による増加	130株
自己株式の処分による減少	10,103株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	480	22	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	458	21	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	546	利益剰余金	25	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,611,200	—	—	23,611,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,865,799	2,608	8,885	1,859,522

(変動事由の概要)

持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 2,608株

自己株式の処分による減少 8,885株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	546	25	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	480	22	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,486	利益剰余金	68	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	15,894百万円	16,235百万円
預入期間3カ月を超える定期預金	△17 "	△210 "
現金及び現金同等物	15,876 "	16,024 "

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に塗料、自動車用防音材などの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての債権残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っており、相手先の振込によるリスクは殆どないと判断しております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の外貨建ての債権債務については、全体として受け取りと支払いの大部分は相殺され、為替リスクは限定的であると考えますが、為替相場の状況により、半年を限度として、配当金などの受け取りに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権に対する先物為替予約を行っております。借入金に係る支払金利の変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。また、一部の連結子会社において、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取り組み方針によりリスクヘッジ目的のみでの利用のため、取引発生のも度稟議事項として事前決済を受けることとしております。そのため管理規程は特に設けておりません。なお、デリバティブ取引の実行及び管理については当社は財務部が行っており、子会社では取締役会で決定されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 (*1)	12,268	12,268	—
資産 計	12,268	12,268	—
(2) 長期借入金 (*2)	2,045	2,031	△13
負債 計	2,045	2,031	△13

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	10,902

(*2) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額(百万円)
(1) 投資有価証券（*1）	9,526	9,526	—
資産 計	9,526	9,526	—
(2) 長期借入金（*2）	1,360	1,335	△25
負債 計	1,360	1,335	△25

（*1）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	12,529

（*2）長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

（注1）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
非上場株式	10,902	12,529

これらについては、市場価格がないため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

（注2）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,884	—	—	—
受取手形	606	—	—	—
電子記録債権	3,876	—	—	—
売掛金	11,023	—	—	—
合計	31,391	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,226	—	—	—
受取手形	454	—	—	—
電子記録債権	3,845	—	—	—
売掛金	10,294	—	—	—
合計	30,820	—	—	—

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,900	—	—	—	—	—
長期借入金	894	534	331	142	142	—
合計	2,794	534	331	142	142	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,150	—	—	—	—	—
長期借入金	556	353	163	163	21	102
合計	2,706	353	163	163	21	102

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	12,268	—	—	12,268

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	9,526	—	—	9,526

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*1)	—	2,031	—	2,031

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*1)	—	1,335	—	1,335

(*1) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式について相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した料率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	12,154	1,956	10,197
小計	12,154	1,956	10,197
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	114	118	△4
小計	114	118	△4
合計	12,268	2,075	10,193

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額133百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	145	28	7
合計	145	28	7

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	9,442	1,883	7,558
小計	9,442	1,883	7,558
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	83	118	△34
小計	83	118	△34
合計	9,526	2,001	7,524

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額131百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	349	263	2
合計	349	263	2

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度（総合設立型の全国塗料企業年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,838	5,727
勤務費用	308	299
利息費用	32	50
数理計算上の差異の発生額	△206	△493
退職給付の支払額	△248	△456
その他	2	2
退職給付債務の期末残高	5,727	5,129

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,804	3,019
期待運用収益	56	60
数理計算上の差異の発生額	192	△125
事業主からの拠出額	113	113
退職給付の支払額	△146	△224
年金資産の期末残高	3,019	2,844

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,284	2,944
年金資産	△3,019	△2,844
	264	100
非積立型制度の退職給付債務	2,442	2,184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,707	2,284
退職給付に係る負債	2,707	2,284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,707	2,284

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	308	299
利息費用	32	50
期待運用収益	△56	△60
数理計算上の差異の費用処理額	△26	△64
確定給付制度に係る退職給付費用	258	224

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	373	303

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	585	889

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	25%	29%
株式	23%	19%
一般勘定	28%	30%
その他	24%	22%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.8～7.0%	1.5～7.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	5.1～6.0%	5.1～6.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	179	187
退職給付費用	27	35
退職給付の支払額	△10	△30
制度への拠出額	△7	△6
退職給付に係る負債の期末残高	187	186

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	184	192
年金資産	△118	△123
	65	69
非積立型制度の退職給付債務	122	117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187	186
退職給付に係る負債	187	186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187	186

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	27百万円	当連結会計年度	35 百万円
----------------	---------	-------	---------	--------

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度26百万円、当連結会計年度 26百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 2023年 3 月31日現在	当連結会計年度 2024年 3 月31日現在
年金資産の額	1, 518	1, 689
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	1, 518	1, 689
差引額	—	—

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	20.26% (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当連結会計年度	20.26% (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	
繰延税金資産				
未払事業税	63	百万円	63	百万円
未払賞与	259	〃	273	〃
未払費用	99	〃	98	〃
減価償却費	474	〃	468	〃
退職給付に係る負債	866	〃	762	〃
長期未払金	0	〃	0	〃
投資有価証券評価損	27	〃	28	〃
未実現利益	32	〃	89	〃
税務上の繰越欠損金（注 1）	441	〃	456	〃
その他	104	〃	105	〃
繰延税金資産小計	2,369	〃	2,347	〃
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△432	〃	△436	〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△114	〃	△98	〃
評価性引当額小計	△547	〃	△535	〃
繰延税金資産合計	1,822	〃	1,812	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	△3,109	〃	△2,292	〃
土地	△34	〃	△34	〃
留保利益	△880	〃	△939	〃
繰延税金負債 合計	△4,023	〃	△3,266	〃
繰延税金負債の純額	△2,201	〃	△1,454	〃

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年 3 月 31 日）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	0	440	441 百万円
評価性引当額	—	—	—	—	△0	△431	△432 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	0	9	(b) 9 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金441百万円について、繰延税金資産9百万円を計上しております。当該繰延税金資産9百万円については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年 3 月 31 日）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	31	425	456 百万円
評価性引当額	—	—	—	—	△11	△425	△436 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	19	—	(b) 19 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金456百万円について、繰延税金資産19百万円を計上しております。当該繰延税金資産19百万円については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.29 "	0.27 "
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	△0.23 "	△0.23 "
住民税均等割等	0.55 "	0.48 "
外国源泉税	2.24 "	1.86 "
研究開発減税等	△3.40 "	△4.42 "
持分法投資損益等	△6.60 "	△7.22 "
海外子会社税率差異	△1.62 "	△1.33 "
留保利益	1.43 "	0.86 "
評価性引当額の増減	0.06 "	△0.16 "
法人税等還付金額	△0.02 "	△0.30 "
その他	0.89 "	△0.24 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.21 "	20.19 "

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、主として30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	塗料関連		自動車製品関連	計		
	製品販売等	工事請負				
売上高						
日本	11,798	8,813	35,902	56,514	15	56,529
アジア	—	—	7,448	7,448	—	7,448
その他	—	—	715	715	—	715
顧客との契約から 生じる収益	11,798	8,813	44,066	64,678	15	64,693
外部顧客への 売上高	11,798	8,813	44,066	64,678	15	64,693

注 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	塗料関連		自動車製品関連	計		
	製品販売等	工事請負				
売上高						
日本	12, 264	11, 458	34, 908	58, 630	15	58, 646
アジア	—	—	6, 712	6, 712	—	6, 712
その他	—	—	701	701	—	701
顧客との契約から 生じる収益	12, 264	11, 458	42, 321	66, 044	15	66, 060
外部顧客への 売上高	12, 264	11, 458	42, 321	66, 044	15	66, 060

注 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社グループにおける顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	16,037	15,506
契約資産	2,456	1,812
契約負債	282	297

当社グループでは、主に進行中の工事に対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しております。

当連結会計年度において、認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は282百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、工事請負に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、対価は、主として工事完了後1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	190
1年超	—
合 計	190

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社グループにおける顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	15,506	14,594
契約資産	1,812	1,731
契約負債	297	52

当社グループでは、主に進行中の工事に対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しております。

当連結会計年度において、認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は297百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、工事請負に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、対価は、主として工事完了後1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	0
1年超	—
合 計	0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に塗料事業本部と自動車製品事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、各事業本部が密接に関係する子会社及び関連会社と連携しながら、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「塗料関連事業」及び「自動車製品関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

塗料関連事業では、塗料の製造、販売及び工事請負を主たる事業としており、自動車製品関連事業では、自動車用防音材、防錆塗料など自動車部品の製造及び販売を主たる事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,612	44,066	64,678	15	64,693	—	64,693
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	—	3	—	3	△3	—
計	20,615	44,066	64,682	15	64,697	△3	64,693
セグメント利益	456	3,439	3,896	9	3,905	—	3,905
セグメント資産	13,126	49,964	63,091	85	63,177	24,279	87,456
その他の項目							
減価償却費	249	2,839	3,088	—	3,088	—	3,088
持分法投資利益	26	1,344	1,371	—	1,371	—	1,371
持分法適用会社への 投資額	379	11,853	12,232	—	12,232	—	12,232
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	77	744	822	—	822	48	870

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額24,279百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額48百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金等）、長期投融资資金（投資有価証券等）並びに当社での管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,722	42,321	66,044	15	66,060	—	66,060
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	—	3	—	3	△3	—
計	23,726	42,321	66,047	15	66,063	△3	66,060
セグメント利益	953	3,493	4,446	9	4,456	—	4,456
セグメント資産	13,900	50,179	64,080	92	64,173	21,070	85,243
その他の項目							
減価償却費	230	2,717	2,948	—	2,948	—	2,948
持分法投資利益	30	1,685	1,715	—	1,715	—	1,715
持分法適用会社への 投資額	404	13,513	13,918	—	13,918	—	13,918
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	278	909	1,188	—	1,188	246	1,434

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額21,070百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額246百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金等）、長期投融資資金（投資有価証券等）並びに当社での管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	塗料関連事業			自動車製品関連事業				その他	合計
	塗料	請負工事	その他	防錆塗料	制振材	吸・遮音材	その他		
外部顧客への 売上高	11,325	8,813	472	6,065	2,639	31,890	3,471	15	64,693

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	その他	合計
56,529	4,523	2,782	857	64,693

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	合計
16,687	5,104	631	22,422

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	10,397	自動車製品関連事業
本田技研工業㈱	6,468	自動車製品関連事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	塗料関連事業			自動車製品関連事業				その他	合計
	塗料	請負工事	その他	防錆塗料	制振材	吸・遮音材	その他		
外部顧客への売上高	11,712	11,458	551	5,987	2,427	31,317	2,589	15	66,060

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	その他	合計
58,646	3,952	2,639	822	66,060

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	合計
15,696	5,083	618	21,399

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	9,738	自動車製品関連事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はUGN, Inc. 及び日特固(広州)防音配件有限公司であり、当該2社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	17,338
固定資産合計	22,671
流動負債合計	9,059
固定負債合計	7,386
純資産合計	23,565
売上高	64,237
税引前当期純利益	3,033
当期純利益	2,369

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はUGN, Inc. 及び日特固(広州)防音配件有限公司であり、当該2社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	18,096
固定資産合計	24,798
流動負債合計	8,627
固定負債合計	7,184
純資産合計	27,082
売上高	72,714
税引前当期純利益	4,273
当期純利益	3,485

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	2,455円58銭	2,641円54銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	59,565	64,114
純資産額の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,168	6,656
(うち非支配株主持分)	(6,168)	(6,656)
普通株式に係る純資産額(百万円)	53,397	57,458
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	21,745	21,751

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	181円57銭	227円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,947	4,942
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,947	4,942
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,742	21,749
(3) 潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900	2,150	1.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	894	556	0.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	11	10	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,151	804	0.69	2026年4月から 2035年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19	11	—	2026年4月から 2029年3月
その他有利子負債 営業保証金	294	301	0.43	—
合計	4,270	3,833	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
- 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債(営業保証金)については返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	353	163	163	21
リース債務(百万円)	6	3	1	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,356	32,567	49,363	66,060
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,637	3,066	4,662	6,921
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 益 (百万円)	1,114	2,114	3,309	4,942
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	51.24	97.21	152.15	227.24

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	51.24	45.97	54.94	75.09

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,305	8,606
受取手形	※ 2, ※ 5 596	※ 2 453
電子記録債権	※ 2, ※ 5 3,823	※ 2 3,775
売掛金	※ 2 9,139	※ 2 8,214
商品及び製品	1,388	1,458
仕掛品	1,031	1,624
原材料及び貯蔵品	1,190	1,204
前払費用	67	69
その他	※ 2 1,733	※ 2 1,311
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	28,274	26,718
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 4,606	※ 1 4,380
構築物	※ 1 320	※ 1 300
機械及び装置	※ 1 3,567	※ 1 2,826
車両運搬具	54	43
工具、器具及び備品	539	424
土地	※ 1 3,595	※ 1 3,779
建設仮勘定	96	221
有形固定資産合計	12,781	11,976
無形固定資産		
ソフトウェア	82	44
その他	30	84
無形固定資産合計	112	128
投資その他の資産		
投資有価証券	12,384	9,636
関係会社株式	3,502	3,502
関係会社出資金	1,700	1,700
長期貸付金	※ 2 2,058	※ 2 1,594
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	4	5
その他	129	128
貸倒引当金	△58	△65
投資その他の資産合計	19,720	16,502
固定資産合計	32,615	28,607
資産合計	60,889	55,326

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 2, ※ 5 31	※ 2 2
電子記録債務	※ 2, ※ 5 2, 765	※ 2 649
買掛金	※ 2 8, 215	※ 2 6, 651
短期借入金	※ 1 1, 269	※ 1 487
未払金	※ 2 1, 127	※ 2 797
未払費用	※ 2 1, 134	※ 2 1, 102
未払法人税等	745	398
預り金	※ 2 397	※ 2 386
役員賞与引当金	※ 2 60	※ 2 65
設備関係支払手形	※ 2 112	※ 2 160
その他	※ 2, ※ 5 519	※ 2 222
流動負債合計	16, 379	10, 925
固定負債		
長期借入金	※ 1 1, 104	※ 1 616
繰延税金負債	1, 250	458
退職給付引当金	3, 265	3, 155
長期末払金	62	57
固定負債合計	5, 682	4, 287
負債合計	22, 062	15, 213
純資産の部		
株主資本		
資本金	4, 753	4, 753
資本剰余金		
資本準備金	4, 258	4, 258
その他資本剰余金	120	126
資本剰余金合計	4, 379	4, 385
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	6, 625	6, 625
繰越利益剰余金	17, 055	20, 184
利益剰余金合計	23, 681	26, 809
自己株式	△1, 061	△1, 055
株主資本合計	31, 752	34, 892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7, 074	5, 220
評価・換算差額等合計	7, 074	5, 220
純資産合計	38, 827	40, 113
負債純資産合計	60, 889	55, 326

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 48,832	※1 48,127
売上原価	※1 38,228	※1 37,410
売上総利益	10,603	10,716
販売費及び一般管理費	※2 8,323	※2 8,308
営業利益	2,280	2,408
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 2,227	※1 2,207
為替差益	213	22
その他	149	187
営業外収益合計	2,590	2,418
営業外費用		
支払利息	29	13
貸倒引当金繰入額	1	6
その他	24	35
営業外費用合計	56	55
経常利益	4,815	4,770
特別利益		
固定資産売却益	—	1
受取保険金	23	3
投資有価証券売却益	28	263
特別利益合計	52	267
特別損失		
固定資産処分損	8	36
投資有価証券売却損	7	2
和解金	11	16
解約撤去損失	16	0
特別損失合計	43	55
税引前当期純利益	4,824	4,982
法人税、住民税及び事業税	930	818
法人税等調整額	0	25
法人税等還付税額	△1	△16
法人税等合計	929	827
当期純利益	3,894	4,155

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,753	4,258	115	4,374	6,625	14,100	20,725
当期変動額							
剰余金の配当				—		△939	△939
当期純利益				—		3,894	3,894
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分			4	4			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	4	4	—	2,955	2,955
当期末残高	4,753	4,258	120	4,379	6,625	17,055	23,681

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,067	28,786	4,209	4,209	32,996
当期変動額					
剰余金の配当		△939		—	△939
当期純利益		3,894		—	3,894
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
自己株式の処分	6	10		—	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	2,864	2,864	2,864
当期変動額合計	5	2,965	2,864	2,864	5,830
当期末残高	△1,061	31,752	7,074	7,074	38,827

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,753	4,258	120	4,379	6,625	17,055	23,681
当期変動額							
剰余金の配当				—		△1,026	△1,026
当期純利益				—		4,155	4,155
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分			5	5			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	5	5	—	3,128	3,128
当期末残高	4,753	4,258	126	4,385	6,625	20,184	26,809

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,061	31,752	7,074	7,074	38,827
当期変動額					
剰余金の配当		△1,026		—	△1,026
当期純利益		4,155		—	4,155
自己株式の取得		—		—	—
自己株式の処分	5	11		—	11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	△1,853	△1,853	△1,853
当期変動額合計	5	3,139	△1,853	△1,853	1,285
当期末残高	△1,055	34,892	5,220	5,220	40,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 8～9年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額(定額法)を、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額(定額法)を、それぞれ発生した年の翌事業年度より費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「塗料関連」「自動車製品関連」を主たる事業としており、塗料の製造・販売、自動車用防音材（制振材、吸・遮音材）や防錆塗料等の塗材を中心とした自動車部品の製造・販売を行っております。

「塗料関連事業」における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、通常は代替的な取扱いを適用し当該製品の出荷時点で収益を認識しております。

「自動車製品関連事業」における製品の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債（純額）	1,250	458
繰延税金資産（相殺前）	1,854	1,828

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）日本特殊塗料株式会社の繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	368百万円	369百万円
構築物	2 "	2 "
機械及び装置	8 "	6 "
土地	361 "	361 "
計	742 "	740 "

上記見合いの対応債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	599百万円	415百万円
長期借入金	968 "	528 "
計	1,567 "	944 "

※2 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,813百万円	2,389百万円
長期金銭債権	2,058 "	1,594 "
短期金銭債務	1,427 "	1,092 "

3 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債務保証	311百万円	306百万円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	6,000百万円		5,000百万円	
借入実行残高	500	〃	—	〃
差引額	5,500	〃	5,000	〃

- ※5 当事業年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
受取手形	53百万円		—	百万円
電子記録債権	170	〃	—	〃
支払手形	1	〃	—	〃
電子記録債務	127	〃	—	〃
その他（流動負債）	10	〃	—	〃

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2,745百万円	2,731百万円
仕入高	8,032 "	9,151 "

(2) 営業取引以外による取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	1,936百万円	1,877百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	1,413百万円	1,442百万円
減価償却費	232 "	199 "
研究開発費	1,897 "	1,849 "
給料手当	1,966 "	2,048 "
役員賞与引当金繰入額	60 "	65 "
退職給付費用	106 "	107 "
おおよその割合		
販売費	45%	45%
一般管理費	55 "	55 "

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,536百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,536百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	54百万円	38百万円
未払賞与	212 "	226 "
未払費用	90 "	90 "
減価償却費	441 "	425 "
退職給付引当金	1,000 "	991 "
長期未払金	0 "	0 "
投資有価証券評価損	27 "	28 "
関係会社株式評価損	12 "	12 "
その他	76 "	82 "
繰延税金資産小計	1,916 "	1,895 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△62 "	△66 "
評価性引当額小計	△62 "	△66 "
繰延税金資産 合計	1,854 "	1,828 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,104百万円	△2,286百万円
繰延税金負債合計	△3,104 "	△2,286 "
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△1,250 "	△458 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74 "	0.74 "
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△11.98 "	△11.30 "
住民税均等割等	0.61 "	0.59 "
外国源泉税	2.78 "	2.58 "
研究開発減税等	△2.82 "	△4.91 "
法人税等還付金額	△0.03 "	△0.41 "
その他	△0.64 "	△1.31 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.27 "	16.60 "

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているもので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,037	76	40	301	11,073	6,693
	構築物	1,411	18	3	38	1,425	1,125
	機械及び装置	17,562	124	50	864	17,635	14,809
	車両運搬具	314	11	8	22	317	273
	工具、器具及び備品	12,245	166	694	277	11,718	11,293
	土地	3,595	184	—	—	3,779	—
	建設仮勘定	96	742	618	—	221	—
	計	46,263	1,324	1,416	1,504	46,171	34,194
無形固定資産	ソフトウェア	513	1	1	40	513	469
	その他	36	56	1	—	91	6
	計	549	58	3	40	604	475

(注) 1 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 主な当期減少額の内容

(増加)

土地	本社	寮・社宅用土地	184百万円
機械装置	静岡工場	吸・遮音材生産設備	34 〃
工具器具備品		研究開発用設備	39 〃

(除却)

工具器具備品		金型類	575百万円
		研究開発用設備	23 〃

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60	6	0	66
役員賞与引当金	60	65	60	65

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nttoryo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第118期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第118期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。		2024年6月25日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書 及び確認書	第119期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

日本特殊塗料株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津美香

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本特殊塗料株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本特殊塗料株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2025年3月31日現在、連結財務諸表上、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）を1,812百万円計上しており、うち、日本特殊塗料株式会社においては、1,828百万円であり大部分を占めている。 会社は将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得により繰延税金資産の回収可能性を判断している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しているとおり、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、新中期経営計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積もり、算定している。 その主要な仮定は、自動車製品事業については、主な顧客の生産計画等に基づく販売予測単価及び販売予測数量、塗料製品事業については塗料業界の市況需要予測等データ及び販売状況に基づく各営業所での販売予測数量である。 繰延税金資産の回収可能性の判断において、主要な仮定である販売予測単価及び販売予測数量は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、日本特殊塗料株式会社の繰延税金資産の回収可能性の検討について、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる新中期経営計画が取締役会によって承認されていることを確かめた。 ・ 経営者の新中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の予算と実績とを比較した。 ・ 自動車製品事業については、新中期経営計画の重要な仮定である翌期の顧客への販売予測単価及び翌期の販売予測数量について、顧客からの内示情報等の利用可能な外部データとの比較を行うことによって、経営管理者による仮定を評価した。 ・ 塗料製品事業については、新中期経営計画の重要な仮定である各営業所での翌期の販売予測数量について、利用可能な外部データとの比較を行うことによって、経営管理者による仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本特殊塗料株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本特殊塗料株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

日本特殊塗料株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津美香

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本特殊塗料株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2025年3月31日現在、財務諸表上、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）を1,828百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本特殊塗料株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	日本特殊塗料株式会社
【英訳名】	Nihon Tokushu Toryo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 遠田 比呂志
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 力武 洋介
【本店の所在の場所】	東京都北区王子三丁目23番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長遠田比呂志及び常務執行役員力武洋介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価に当たっては、財務報告に係る内部統制について、当社及び当社の連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」という）を対象として、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性を検討し、財務報告に係る内部統制の評価に関する実施基準に示されている以下の手順及び方法で、評価の範囲を合理的に決定いたしました。

まず、全社的な内部統制について、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を対象に評価を実施いたしました。次に、決算・財務報告に係る業務プロセスにおける内部統制について、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制に準じて、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点について評価いたしました。当社グループの主要事業である塗料関連事業では、塗料の製造・販売及び工事請負を主たる事業としており、また、自動車製品関連事業では、自動車用防音材、防錆塗料などの自動車部品の製造・販売を主たる事業としております。このため、売上高（連結会社間取引消去後）が各事業拠点の規模を適切にあらわす指標であると判断し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。その結果、日本特殊塗料株式会社を「重要な事業拠点」として選定し、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについて、税金計算及び税効果の業務プロセスなどの業務プロセスを個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について整備及び運用状況を評価し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	日本特殊塗料株式会社
【英訳名】	Nihon Tokushu Toryo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 遠田 比呂志
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 力武 洋介
【本店の所在の場所】	東京都北区王子三丁目23番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠田比呂志及び当社最高財務責任者力武洋介は、当社の第119期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

